

令和 6 年

予算審査特別委員会会議録

開 会 令和 6 年 3 月 1 1 日

閉 会 令和 6 年 3 月 1 4 日

忠 岡 町 議 会

令和6年 予算審査特別委員会会議録（第1日）

令和6年3月11日午前10時00分、予算審査特別委員会を忠岡町委員会室に招集した。

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	河野 隆子	副委員長	小島みゆき
委員	今奈良幸子	委員	是枝 綾子
委員	三宅 良矢	委員	前川 和也
議長	北村 孝（オブザーバー）		

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	杉原 健士	副 町 長	井上 智宏
教 育 長	富本 正昭	町長公室長	立花 武彦
町長公室次長兼企画人権課長		町長公室次長兼総務課長	南 智樹
	明松 隆雄	住民部長	谷野 栄二
住民部次長兼生活環境課長		健康福祉部長	泉元 喜則
	新城 正俊	産業まちづくり部長	村田 健次
教育部長	二重 幸生	教育部理事兼学校教育課長	
消 防 長	森下 孝之		石本 秀樹
消防次長兼消防予防課長	岸田 健二		

（各課課長同席）

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	柏原 憲一
主 査	酒井 宇紀

(会議の顚末)

委員長（河野隆子議員）

おはようございます。委員皆様方には、ご多忙のところご参集くださいますとありがとうございます。

私、過日、委員皆様のご推挙を頂き、当委員会の委員長を務めさせていただくことになりました。また、副委員長に小島委員が選出されております。共々よろしくお願い申し上げます。

本日は、去る2月27日開会の第1回定例会におきまして当委員会に付託されました令和6年度一般会計、各特別会計予算、並びに令和6年度下水道事業会計予算について、その審査をお願いするものでありますが、審査がスムーズに、また実り多いものでありますことをお願い申し上げます、ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

(「午前10時00分」開会)

委員長（河野隆子議員）

なお、本日は、委員会の傍聴の方がいらっしゃいますので、許可をしております。

委員長（河野隆子議員）

では、開会に先立ち、町長よりご挨拶をお願いいたします。

町長（杉原健士町長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）。

町長。

町長（杉原健士町長）

おはようございます。委員長さん初め早朝より予算審査特別委員会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

令和6年度の当初予算ということで、この概要のところには言葉で表しています。誰もが幸せを実感できる忠岡をつくるためにと書いてます。ええ言葉を書いてくれますんで、その言葉どおりに予算を真摯に審査いただきまして、ご可決願えますようお願いいたします。

職員の皆はですね、しっかりと説明さしますので、しっかりご審議のほどお願いいたします。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

どうもありがとうございました。

委員長（河野隆子議員）

本日の出席委員は全員6名ですので、委員会は成立しております。

お諮りいたします。

会議録署名委員は、先例により委員長の指名としてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(河野隆子議員)

異議ないものと認め、私から指名させていただきます。

2番・今奈良幸子委員を指名させていただきます。

それでは、一般会計から審査を行います。理事者におかれましては、各委員の質疑に対しまして、その趣旨をよく把握した上で、明確かつ簡潔に答弁を行っていただきますようお願いいたします。

また、円滑な議事の進行及び会議録作成の関係上、皆様には発言に際し、まず委員長に許可を求めてから発言をされますよう、併せてお願いします。また、発言時にはマイクのスイッチをお忘れにならないよう、お願いいたします。

委員長(河野隆子議員)

それでは、まず議案第15号 令和6年度忠岡町一般会計予算についてですが、19ページから42ページまでの歳入を先に審査いたします。

質疑につきましては、予算書と一緒にご配布されております資料の「令和6年度当初予算の概要」及び「令和6年度当初予算計数資料」及び「今後の財政収支見通し」について説明された後にお受けいたします。

それでは、財政課長より説明願います。

財政課(岩佐式人課長)

委員長。

委員長(河野隆子議員)

岩佐財政課長。

財政課(岩佐式人課長)

それでは、私のほうから令和6年度一般会計当初予算についてご説明させていただきます。

まず最初に、こちらのA4横の令和6年度当初予算の概要という資料を用いまして、ご説明させていただきます。令和6年度当初予算の概要の1ページをご覧ください。

令和6年度の当初予算におきましては、誰もが幸せを実感できる忠岡をつくるために、常に住民目線に立ち、10年後、20年後の町の将来を見据えた予算編成をテーマに、子育て支援の充実、健康づくりの推進、防災・減災力の強化、自治体DXの推進、まちのにぎわいづくりの推進、以上5つに重点を置いて編成しました。

2ページをご覧ください。令和6年度におきましては、少子・高齢化、人口減少への対

策や、高度情報化社会への対応が重要度を増す中、よりきめ細かく質の高い行政サービスを提供し、持続可能なまちづくりを目指すため、戦略的な施策検討、デジタル社会への対応、住民の分かりやすさに重点を置き、町組織機構を再編いたしました。

まず、子育て支援の強化のため、子ども関連業務を一元化したこども課を新設いたします。次に、自治体DXの推進や中長期的な視点から戦略的にまちづくりを検討するため、財政部門と企画広報部門を統合し、経営戦略課を新設いたします。次に、徴収体制を強化するため、税・各種保険料の徴収事務を一元化した税務会計課を新設いたします。その他、部・課の再編などを実施することで、全体では議会事務局と消防本部を除いた5部局を4部局に、19課・室を17課・室に再編いたしました。

3ページをご覧ください。当初予算額の前年度比較及び過去の推移でございます。一般会計予算総額は前年度に比べ9億1,725万8,000円、11.0%減少し、74億1,000万1,000円となりました。こちらの減少の主な要因につきましては、3年間にわたり実施いたしました認定こども園整備事業、庁舎等ESCO事業、及び町民運動場改修工事などが完了、減額となることなどによるものでございます。各特別会計等については記載のとおりでございます。

4ページをご覧ください。当初予算額に係る社会保障経費の推移を記載しております。障がい福祉や各医療費、介護などの給付費、幼児教育無償化などが主な要因で、年々増となってきました。6ページ以降は、第6次忠岡町総合計画基本目標ごとに主要施策を記載しております。

まず、①子育てがしやすいまちでございます。学校教育が充実したまちづくりとして、まず児童・生徒の熱中症対策で町の地域防災計画において指定避難所にもなっている町立小・中学校体育館空調整備事業を実施いたします。事業スケジュールについては下記に示しているとおりで、令和7年8月の完成を目指します。

7ページをご覧ください。2点目は、小・中学校において教員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、働き方改革を推進するため、教員の様々な業務をサポートする教員業務支援員を配置いたします。

3点目は、英語検定受験料補助事業でございます。町内在住の中学生、高校生、大学生等を対象とした英語検定受験料の補助事業を引き続き実施いたします。

4点目は、忠岡小学校校庭に新たな遊具を設置し、子どもたちの交遊関係の形成や教え合い、助け合いによる協調性の醸成などを図ってまいります。

次に、8ページをご覧ください。切れ目のない子育て支援が充実したまちづくりとして、妊娠期から子育て期にわたり本町が実施する子育て支援事業を時系列に整理し、記載したものでございます。この一覧の中で色がついている枠の事業は、令和6年度からの新規及び拡充事業となっております。

9ページをご覧ください。まず1点目は、子育て支援アプリ導入事業でございます。妊

妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートするため、スマートフォン用アプリを導入し、子育て支援や子どもの健康などの情報発信を積極的に実施してまいります。

2点目は保育士応援給付金事業でございます。町内の民間認定こども園で継続して勤務する保育士に対し、6か月継続勤務するたびに別表に掲げる応援給付金を給付いたします。2年間で最大25万円給付することで、保育士の確保及び定着を図ってまいります。

10ページをご覧ください。3点目は就学前施設給食費無償化事業の継続実施でございます。幼児の健やかな成長を促すため、本町独自で国の幼児教育・保育の無償化対象外でございます給食費、主食費、副食費を無料としまして、年間約8万5,000円の保護者負担の軽減を目指してまいります。

11ページをご覧ください。4点目は放課後児童健全育成事業の充実でございます。放課後児童健全育成事業を安定的に運営し、利用者の多様なニーズに幅広く対応していくため、運営管理業務等の民間委託を実施し、住民からの長年の要望でございました19時までの開設時間延長や指導員不足の解消を図ってまいります。

12ページをご覧ください。②健康に暮らせるまちでございます。誰もが暮らしやすいまちづくりとしまして、まず在宅高齢者の保健福祉の向上に資することを目的として、地域で高齢者の自立生活を支え、地域における身近な介護予防拠点、地域のセーフティネットとしての活動に取り組む街かどデイハウス運営補助事業を実施いたします。

2点目は加齢性難聴補聴器購入助成事業でございます。高齢者の補聴器購入費用の一部を助成することで、高齢期難聴による閉じ籠もりを予防し、高齢者の積極的な社会参加及び地域交流を促進し、健康増進を図ってまいります。

13ページでございます。③生涯活躍できるまちでございます。生涯にわたって学べるまちづくりとして、子どもの広場改修工事を実施します。子ども用の遊具や健康遊具を設置し、子どもから高齢者まで幅広く活用できる広場として整備するとともに、多目的トイレやマンホールトイレを設置し、地域防災計画において災害時の一時避難場所に指定されている防災拠点としての機能強化も同時に図ってまいります。

14ページをご覧ください。④安心して暮らせるまちでございます。災害に強いまちづくりとして、最新の住民基本台帳データに基づいた避難行動要支援者名簿の作成、要支援者の所在地や避難経路をひもづけた個別避難計画の作成に寄与し、災害時における要支援者の迅速な救助につなげるため、要支援者支援システムを導入いたします。また、先述ではありますが、災害時の指定避難所である町立小・中学校体育館空調整備事業を実施することで、町の指定避難所の空調設置は全て完了することになってまいります。

15ページをご覧ください。安全に暮らせるまちづくりとして、消防本部で勤務する救急隊員等が感染症流行時においても適切に業務が継続できるよう、また女性消防吏員の活躍を推進するため、消防本部庁舎改良工事を実施いたします。

16ページをご覧ください。⑤便利で生活しやすいまちでございます。人が集うまちづ

くりとして、忠岡駅周辺活性化開業支援事業を実施します。南海電鉄忠岡駅周辺100メートル範囲内の空き店舗を活用し、飲食店を新規出店する事業者に対し補助金を交付し、忠岡駅周辺のにぎわいづくりを推進してまいります。

17ページをご覧ください。快適な都市基盤のまちづくりとして、市町村の責務でございます一般廃棄物処理業務について、公民連携協定の締結を受け、令和6年4月から一般廃棄物中継事業を開始いたします。また、新たな廃棄物処理施設である（仮称）地域エネルギーセンターの設計及び許認可の取得等に向けた実施協定を令和6年度中をめどに締結し、安全かつ安定的な稼働を目指してまいります。新施設稼働までのスケジュールについては、下記の表のとおりでございます。

18ページをご覧ください。⑥誰もが働きたくなるまちでございます。地域振興を目指したまちづくりとして、町内産業のさらなる活性化を図るため、忠岡町創業相談事業、起業・創業支援補助事業を引き続き実施してまいります。

19ページをご覧ください。⑦持続可能な行政運営ができているまちでございます。限られた行政資源を有効活用できているまちづくりとしまして、まず住民票等のコンビニ交付事業でございます。本年3月より住民の利便性向上のため、住民票と印鑑証明書のコンビニ交付サービスを導入いたします。

2点目は、議会デジタル化等推進事業でございます。議会議事の効率的な運用を目的に、通信環境を構築し、タブレット端末を議員に配布、議会資料等を端末上で閲覧、編集可能なペーパーレス会議システムを導入することで、デジタル化を推進してまいります。

3点目は、自治体内部事務DXの実現に向けて、承認プロセスの標準化、効率化を行い、業務の生産性を向上させることや、ペーパーレス化の推進等を目的に文書管理システムの更新及び電子決裁システムを導入いたします。

4点目は、庁用公用車の一元管理でございます。現在、各所管課で管理している公用車について、一部を除きリース契約に移行し、一元管理を実施することで、車両台数の適正化や維持管理事務等の効率化を図ってまいります。

当初予算の概要説明については以上でございます。

追加で配布しております別添資料、こちらの部分につきましては、今説明させていただきました各施策の財源内訳一覧となっておりますので、後ほどご高覧ください。

続きまして、令和6年度当初予算計数資料、こちらの部分でございます。その1ページをご覧ください。

まず、会計別の予算額については、表のとおりでございます。

次に、一般会計当初予算の歳入でございますが、主要な項目を挙げますと、町税は国の定額減税実施が要因となって、前年度比1.9%減の23億3,243万3,000円を見込んでおります。

地方消費税交付金は令和5年度の決算見込みを考慮し、前年度比5.3%減の3億9,

０００万円を見込んでおります。

地方特例交付金は、定額減税実施に伴う減収補填の影響で前年度比３５５．６％増の８，２００万円を見込んでおります。

次に、地方交付税は、普通交付税におきまして臨時財政対策債が大幅に減となることなどにより、前年度比４．３％増の２０億９，０００万円を見込んでおります。

国庫支出金は、認定こども園整備事業や新型コロナウイルスワクチン接種関連が終了したことにより、前年度比６．１％減の７億７，９１６万５，０００円を見込んでおります。

寄附金は、ふるさと納税の目標金額を考慮し、前年度比３０．４％増の３億４，０００円を見込んでおります。

繰入金は、人件費や扶助費の増に伴う財源不足が拡大したことで財政調整基金繰入金が増となった一方、令和５年度に計上した町民グラウンド改修事業や認定こども園整備事業に充当する愛の福祉基金が減となること、またＥＳＣＯ事業に充当する公共施設整備基金が減となることなどにより、前年度比３６．３％減の２億５，３１６万３，０００円を見込んでおります。

町債につきましては、認定こども園整備事業、ＥＳＣＯ事業、及び町民グラウンド改修事業などの減により、前年度比８６．５％減の１億４，４９０万円を見込んでおります。

２ページをご覧ください。歳出の性質別におきまして、人件費は会計年度任用職員制度の改正や退職手当、職員数の増などにより、前年度比１０．７％増の１７億５，７８８万円を見込んでおります。

扶助費は、介護給付訓練等給付費や施設型給付費の増などにより、前年度比５．８％増の１４億４，２９８万５，０００円を見込んでおります。

公債費は、平成２０年度発行の町民いこいの広場整備事業債、平成２５年度発行の学校施設耐震化整備事業の償還完了などにより、前年度比１１．０％減の６億９，１２４万８，０００円を見込んでおります。

物件費につきましては、新浜集会所解体撤去工事の増などにより、前年度比３．３％増の１４億９８５万円を見込んでおります。

繰出金は、後期高齢者会計の増などにより、前年度比６．８％増の８億９，８５３万８，０００円を見込んでおります。

次に、普通建設事業費は、認定こども園整備事業、ＥＳＣＯ事業、及び町民グラウンド改修事業などの減により、前年度比９０．３％減の１億３，３６７万１，０００円を見込んでおります。

歳出の目的別については、記載のとおりでございます。

３ページをご覧ください。基金残高及び地方債残高の状況ですが、令和６年１月末時点での見込みをそれぞれ算出しておりますので、ご高覧ください。

4 ページ、5 ページにつきましては、地方消費税交付金及び都市計画税の使途に関する資料となっております。これも後ほどご高覧ください。

続きまして、別冊の今後の財政収支見通しについて、ご説明をさせていただきます。まず、前提としまして、本収支見通しにつきましては、最新の決算及び現年度から5年間の試算としてございます。試算に当たっては、歳入歳出の状況など現時点で見込むことができる条件を前提に推計しておりますが、不確定要素も多く含んでいることから、将来に向かって相当の幅を持って見る必要がございます。

では、1 ページをご覧ください。まず、収支見通しの推計条件でございます。推計期間は、令和5年度から令和9年度までとしており、推計条件の今回の変更点でございますが、歳入の町税等において定額減税の影響を反映してございます。次に、地方債の臨時財政対策債におきましては、令和6年度の予算額を据え置くという変更をいたしております。

歳出につきましては、人件費において会計年度任用職員の制度改正等を反映してございます。その他大きな変更はございません。また、留意事項としましては、一般廃棄物処理事業関連予算の見込みについては、見込額を算出できる項目についてのみ反映してございます。

では、2 ページをご覧ください。財政収支の見通しでございますが、令和4年度は決算数値となっており、令和5年度以降は予算ベースで推計いたしております。令和5年度の見込みにつきましては、この3月議会の補正予算も含めた最終現計予算としており、2.9億円の収支不足となっております。

令和6年度につきましては、地方交付税が増となる見込みとしているものの、歳出におきまして退職手当や職員数の増に伴う人件費の増、介護給付訓練等給付費、施設型給付費などの扶助費の増、後期高齢者医療会計への繰出金の増などにより、収支不足が2.4億円となっております。令和7年度以降については、令和6年度の当初予算を発射台として、各推計条件に基づき見込んでいることから、同じく収支不足が発生しており、不足額につきましては財政調整基金を繰り入れて収支調整する見込みとなっております。

令和7年度以降、大規模な公共事業も現時点では見込んでいないことから緩やかに収支改善していくと見込んでおります。結果としましては、一般廃棄物処理事業が公民連携に移行することにより、毎年度0.3億円ずつ収支が改善してございますが、人件費が増えたことなどにより、5 ページに参考資料と添付いたしております昨年の試算と比べまして、各年度の収支がおおむね0.8億円から1.2億円悪化したということになっております。

次に、3 ページでございます。見通しのポイントでございます。収支に影響する歳入歳出の要因としましては、歳入では近年の基準財政需要額の増加に伴う地方交付税の増、歳出では人件費の増、扶助費の増、資材、物価高の高騰や労務単価の増、後期高齢者医療会

計への繰出金の増などが挙げられる一方で、令和6年度からごみ処理事務の公民連携移行に伴う経費の減や、いこいの広場等の元利償還完了による公債費の減、大規模な普通建設事業費の減などがございます。

今後の懸案事項としましては、物価上昇や賃上げなどが及ぼす影響や経済状況に留意が必要であること。また、現状、各事業の計画が未確定であるため、本収支見通しには盛り込まれておりませんが、今後、シビックセンターや文化会館の改修など老朽化した公共施設の改修に係る費用がかさむことが予想されるため、依然として予断を許さない状況であること。税收や金利の動向、地方税財政制度の変更などに留意が必要であることなどが挙げられます。

4 ページは、地方債残高及び財政調整基金残高の見込みを記載しております。地方債現在高推移のポイントとしましては、令和6年度は前年度と比べ起債を発行する事業が減少し、新規発行予定額が償還予定額を下回ったことから残高が減少しており、令和7年度以降は、大規模公共事業が未確定なため、公債費との差額分が毎年減少していく見込みとなっております。ただし、大規模な公共事業が生じた場合、残高が増えていくことに留意が必要となります。

財政調整基金残高推移のポイントとしましては、令和4年度決算における歳計剰余金を令和5年度に積み立てたため、残高が増加しております。令和6年度以降は収支不足の発生により基金を取り崩して収支調整することから、若干の減となる見込みとなっております。また、ふるさと忠岡応援寄附金の積立分については、毎年度9,000万円を想定してございます。

最後に、地方債残高及び財政調整基金残高と密接に関係してまいります健全化4指標のうち、実質公債費比率と将来負担比率の見込みを参考に記載してございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のとおりです。

質疑をお受けいたします。なお、質疑については、19ページから42ページまでの歳入と、説明のあった財政全体についてでも結構です。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

まず、こちらの説明をしていただいた令和6年度当初予算計数資料という、こちらの全体のところを説明いただいたところの資料の1ページですね。令和6年度一般会計当初予算額歳入というところの町税のところ、定額減税があるので、その分約6,000万円

ぐらい町税、影響があるということで、前年度と比べて当初予算では4, 468万4, 000円の減ということが出ているということに関連してお尋ねいたします。

定額減税は4万円とよく言われていますけれども、新年度ですね、国のほうで1人当たり所得税が3万円、で、住民税1万円というのが減税されるということで、忠岡町としてはこの住民税1万円の減税のところが影響してくるというところで、そのことについてなんですが、これは地方特例交付金で全額充てられるということなので、財政的には影響は大きくないということなんですが、これの実務負担がかなり膨大であるということで、十分な体制がとれているのかと。事務費は国のほうから全額負担していただかないといけませんけれども、これについては幾ら入っているのかという点についてお聞きしたいと思います。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

岩佐財政課長。

財政課（岩佐式人課長）

定額減税等に係る事務につきましては、基本的には給付金部分についてはこの令和6年度の当初の追加議案で上げさせてもらってます給付金の中に事務経費は含まれてございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ちょっと金額が分かりませんが、今のところ、幾らというふうに、幾らぐらい国のほうで見ていただけるのか。追加議案でとおっしゃってたんで、給付金ということで。

財政課（岩佐式人課長）

すみません、今ちょっと補正予算の資料、ちょっと今手元にございませんので、また次の全協のほうで説明ということになりますので、よろしいでしょうか。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

なぜお聞きしたかというのと、これかなりね、すごいことになるんです。給与所得者の場合と個人事業者の場合と年金受給者の場合ということで、それぞれケースがちょっと違う

んですけど、所得税の分は減税分は今年6月の給与とかで源泉徴収から控除して、全額を引き切れなかった場合は7月以降も控除するということで、これはそうなんですが、住民税の減税分が6月の源泉徴収税額の全部を減税に充てて、残額があれば7月以降、来年5月まで11か月間で毎月均等に控除するという、そういうことになっている。給与所得者の場合はこうなっていて、個人事業者の場合というのは、所得税分は2025年の今度の申告のときに減税するということなのでいいですけど、住民税分は6月の納税額から減税し、残額分は8月、10月、来年の1月の納税額から順次控除する。年金受給者の場合は、所得税分は6月支給の源泉徴収税額から控除してと、ずうっとあるんですが、住民税の分は10月支給から控除し、残額分は12月、来年の2月と順次控除すると。で、この方法で引き切れない、減税額のほうが多くて税金が少ないという人は、実際は計算して、可能な限り給付をすると、足してあげるということで、減税で引き切れない人は足してあげるということで、生活の大変な人の減税に時間がかかるというふうな、そういうことになっています。

で、これが自治体の実務負担、これ全部、自治体の実務負担しないといけないということで、給与天引きの分だけでなく、所得税の減税分も含めた残額の給与額を算出しないといけないということで実務負担がかかってくるので、定額減税し切れない人に給付することになっていくと。で、だから住民税の減収分、国費で補てんと言うんですけど、なかなか大変な業務であるということで、お金もらっても、その体制、人がやっぱり関わらないといけないということで、これ、見合うような国の措置が、財政的な措置ですね、人手の分もそうですし、ちゃんとされているのかということをお聞きしたいんですけども。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

これにつきましては補正予算の関係になると思うんで、そちらのほうで答弁をさせていただきたいんですけども。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。はい。

委員長（河野隆子議員）

いいですか、是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

補正予算と新年度の予算は一体のものとして今ね、もう使っていくということになっていくと、国のほうでもそう見てますんで、今、数字がないということでしたら、この予算

委員会済んでからの次の全員協議会でお答えを出しますという答弁だということなんですね。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

今回、この当初予算の中にはその分については入れておりませんので、追加議案で提出させていただいた補正予算の中に入っておりますので、全協のほうでちょっと詳しく説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

細かいことは全協ですが、ちゃんと措置されていますと、十分ちゃんと措置されているかないかというお答えぐらいは頂きたいなと思ったんですけれども。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

事務費が全額交付されるかというのは、今のところまだ未確定でございます。恐らく一般財源が幾らか投入しなければいけない、一般財源が負担になる可能性もあるということでご理解いただければと思います。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

事務費というのは、結構ね、目に見えないところの予算で、それが減税というのは、国の今の政権が減税すると言ってした分が、忠岡町にそれが仕事に来て、それについてのきちとした事務負担ね、財政措置きちんとされなければ、それはおかしいことだと思いますので、その点についてきちっと、今のところは分からないという答弁だということですのでよろしいでしょうか。

町長公室（立花武彦公室長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

そのとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

定額減税ね、世論調査でも6割前後が評価しないと言っている。こんな政策を急に出してきて、そして急に押しつけてくるということでもありますので、ちょっと理不尽ではありますが、減税されるということです。それについてきちっと手続を行政はしないといけないということだと。措置が十分あるのかといえば、まだ分からないということだということが分かりました。

それで、定額減税分がありますので、実際に町民税は増えるのか減るのか。減税がなかったとして、町民税ね、個人町民税、法人分、増えるのか減るのかというところのその点と、あと固定資産税についてはどのように、評価替えの年ですのでどのようになるのかということをおちょっと教えていただきたいんですが。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

長谷川税務課長。

税務課（長谷川太志課長）

まずは、1点目の個人住民税の減額前の金額がどうであったかということなんですけども、毎年ですね、納税義務者が増えておりまして、その分で増額のほうを考えておりました。

次に、固定資産税の状況についてですが、固定資産税については評価替えによる見直しによりまして、土地については一応地価の上昇が見られましたので、微増ということで見込んでおります。

家屋につきましては、新增築が45棟見込んでおりまして、今後の動向についてですが、一団となった土地の住宅開発も予定されていないことから、例年と同じ棟数で見込んでおります。

次に、償却資産なんですけども、償却資産については過去2年度の平均で算出した予算

ベースでは、前年度より増加で見込んでおります。実際のところ、償却資産の動向としては、現時点での令和6年度の申告の状況を見ますと、設備投資の増加法人・個人が147件、減少法人・個人が422件で、全体的に設備投資を控えている法人・個人が多い傾向となっております。この傾向は来年度以降も続くと考えております。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

納税義務者が増えているということで、どの程度前年度より納税義務者が増えていらっしゃるのかという点と、あと固定資産税の評価替えの影響で土地の地価が上がっているのか、固定資産税が上がるということなのか。全体に上がるのか一部分の商業地だけ上がるのか、住宅地も上がるのか、農地はどうなのかという、その点についてはどのようなことになるでしょうか。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

まずは、個人住民税の納税義務者についてであります、令和4年度と5年度を比べまして60名ほど増加しております。

次に、固定資産税の土地についてであります、近隣市町村も土地の上昇が見られており、本町においてもその影響で上がっていくということで見積りをさせていただいております。それで、基本的には負担調整措置というものがありますので、急激には税負担は一応求めないようになっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

1つ目の納税義務者が4年度と5年度と比べて60名というのは、6年度が60名増えるという、そういう答えでしょうか、すみません。60名というのは、今回の令和6年度が5年度と比べて60名増えますという見込みだということではないのでしょうか、数字。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

納税義務者につきましては、ここ10年ぐらいですかね、もうずうっと右肩上がりです上がっておりますので、令和6年度についても上がるであろうという見込みでさせてもらっております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

令和4年度とか5年度とか給与所得者が増えているということであつたかと思うんですけども、60名の多くが給与所得者なんでしょうか。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

委員仰せのとおりでございます。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。で、固定資産税の評価替えで、近隣が上がっているから忠岡町もそれで微増ということですが、平均どのぐらいというかね、微増というか何%ぐらいという、ちょっとだけ上がるといってもどの程度上がるんですかというのが。ここのところ固定資産税は下がってございましたので、地価が下落していたけど、今度は地価が上がっているという、そういう固定資産税の評価替えが行われるということなんですよ。で、ちょっとその土地が上がっているという、説明ね、細かくなくていいんですけども、平均何%上がっていますというふうに、全体でどのぐらい上がってるのかぐらいちょっとお教えいただけたらと思います。

税務課（長谷川太志課長）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

ちょっと今、手元に資料はございませんが、新浜地区につきましては実勢価格と路線価の価格にちょっと乖離があるということで、5%から8%ぐらいは上げてるという状況であります。それ以外のところは、恐らく影響のない程度の上げ幅という認識ではいております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

新浜地区ですね、工業地のところが上がっていると。住宅地区はそれほどでもないけど、やっぱり上がっているという、そういう感じのお答えだったと思いますけれども、その負担調整措置が行われるというのは、急激にやっぱり上がっては困るからということで措置が取られるということなんですけれども、その商業地であったり住宅地であるところについては、この負担調整措置ですね、あるのでしょうか。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

全ての土地において負担調整措置はございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

負担調整措置をするというのは、やはりかなり上がるから激変しないようにということなので、わずかな上がりだけでしたら負担調整措置ってあまり取られないんですけれども、やはり町民の住んでいる、私たち住んでいるこの住宅地、また駅周辺の商業地のその固定資産税が一体どのようになるのかということで、またそれに対しての減免措置とか、上がり幅によってはとか、そういう制度も考えていかないといけないと、歳入のところとか。歳入のところやからここで話ししないといけないんですけれども、固定資産税は全体に下がるんじゃないかって上がるということで見ていると。で、どの程度そういう、新浜地区では5%から8%、住宅地区ではとか、あと商業地ではどの程度という、大まかな数

字で結構ですので、どの程度、何％ぐらい上がるんでしょうか。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

新浜地区につきましては５％から８％上げることになるんですけども、負担調整措置の中で据え置きゾーンというのがありまして、据え置きするというゾーンが６０％というのがあるんですけども、その範囲内に収まるというふうに考えていますんで、負担はないのかなと考えております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

住民の方々が住んでいる住宅地に関しては、そういう負担調整措置で上がると、大幅に上がるとか上がるということはないであろうという見込みで、あと商業地ですね、駅周辺の空き店舗が目立って、なかなか来るところがないので、ちょっと今度新規で飲食店するところは補助を出そうかと忠岡町は考えているけれども、固定資産税のこの負担調整措置でこの商業地についての税はどうなるのかということは、ちょっとどうなんでしょう。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

駅前の商業地につきましても、新浜地区と同様に負担調整措置の据え置きというところのゾーンに恐らく入るのかなと同じように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

駅前についても据え置きになるであろうという見込みだということで、分かりました。

あと、農地に関してはどうなりますでしょうか。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

地価の上昇によりまして農地の価格も当然上がることになりますので、当然その負担調整措置で税負担を求めることになります。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

負担調整措置で据え置きゾーンに農地はなるんでしょうか。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

農地も住宅地もそうなんですけども、据え置きゾーンというのはあくまでも商業地に認められてるところなんで、どうしても負担を求めることにはなると思います。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

忠岡町、農地かなり減ってきました。町内全域が市街化区域になってるので、農地といっても他市に比べたら生産緑地法に基づく農地ではないので、かなり農地の固定資産税は高いということで、住宅地並みにかけたら具合悪いからという程度に農地の扱いをしてるということなので、ここがかなり数年前までは地価が下がっているのに、バブルの頃に据え置いた分の、ちょっとずつ上げていくという分が数年前まで行われて、地価が下がっているのにかなり高い農地になっていたということで、国のほうで是正されたんですけども、だけどやはり今回もその据え置きではなく上がるということで、農地ね、もう農業をやめようかと思ってしまうようなぐらい上がるんでしたら、これは大変なことやろなということですので、農地についてはどのぐらい上がる、据え置きされなければ負担調整措置

でどの程度、1. 何以上に上がるかと思いますが、1 じゃなくて。ということですね。
1 以上になるんですよね。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

令和5年度ではもう本則まで行ってる土地がほとんどですので、恐らく1. 1倍にはならないというふうには今後考えております。緩やかな率で上げていくという形で考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

かなり農地もなくなってきた、忠岡町は緑が少ない、緑被率も府下で最低の少ないところですし、そういった農地というのは、緑の役割を果たしてるし、あと大雨が降ってもやはり農地があるということで、一気にね、降った雨水をためるというね、そういった防災的な役割も果たしてきたものがだんだんなくなっていくということで、やはり都市農業を再生していくという、そういう方針が国のほうでも取られているので、農地は保全をするというね、そういう方針になっておりますので、やはりこれは農地のこれについても条例上ね、減税、減免していくという、そういった措置が今回必要ではないかと。農地全くなくなって、もう宅地ばかりになった忠岡町ということを想像すると、まあ自然もないし、大きい声もないしというところで、大変風景的にも景観的にも残念な形になるので、やはり農地は守っていただきたいと。そして、農業経営者が経営していけるようにということで、減免措置というものを農地に関してはやはり考えていく必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

すみません、土地の評価方法なんですけども、確かに宅地並み評価で農地の課税をやっているということで、評価額の3分の1を乗じた金額で税額のほうを計算し、納税者の負担を減らすという課税になっております。それで、減額や減免につきましては現在検討しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

宅地並み課税ということで、そこでの農地の3分の1減額ということであるので、安くはなっているけれども、他市の岸和田市や和泉市に農地を持っている忠岡の人は両方から固定資産税の通知が来て、めっちゃめっちゃ忠岡高いやんかということで、非常に皆さん思いになっておられるんですが、言っても、忠岡町もうしませんということやから、もう諦めてはるというところがあります。で、減免はしませんということですが、やはり農業を振興していくということであれば、農地の減免制度をもう少しね、ちょっとでも少しでも上がり方がね、この1.1倍ほど、負担調整率が1.1倍にはならへんけれども、1.0何倍とかいうふうに上がるわけやから、緩やかな率で上がると言ってましたので、やはりこれをもう少し段階的に、全部1にしますというふうなとはできないかもしれないけれども、少しでも減額するという、そういう考えはないのかということで再度お聞きします。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

あくまでも全城市街化区域の農地になりますので、近隣市と比べますと農地の評価方法というのが恐らく忠岡町のほうが少し安くなってるのかなという認識ではいてますので、その辺についてはちょっと減額とか減免とかというのは考えてないというところがございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

他市と評価の方法が違うとはいえ、同じ平米数でいくと、3倍から30倍ぐらいね、差、開きあるんですけれどもね、やはりちょっとだけの差じゃなくやっぱり数倍も差があると、一番差がないところだったとしても。そういうぐらいかなり高いというところはずいぶん認識をしていただいて、政策としてやはり減免をしていく。だって、新浜地区も住宅地も商業地も一応据え置きゾーンで据え置かれると。農地だけ据え置かれませんかってね、それもやっぱりちゃんとね、農地についてもきちんとそういう減免制度ね、減免措置をやったりしていただきたいと思います。これは申し上げておきます。

次、交代したほうがいいですか。

委員長（河野隆子議員）

間にちょっと。他にご質疑ありませんか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

よろしくお願いします。まず、19ページの固定資産税のほうから行かせていただきます。

僕は一般質問でもお伝えさせてもらってるんですが、特定空家ですね、その取組について、今年度以降、制度自体はスタートしてると思うんですけど、どのように進んで、どのように今準備されて、どのように進めていかれるか、お答えください。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

特定空家の指導を受けた家屋につきましては、税のほうで特例を外して課税をしていくということになりますが、進め方については税からはちょっと申し上げることはできません。

委員長（河野隆子議員）

いいですか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません。これ、じゃあどこが取り組んでいく話になるんですかね。特に機構改革もされると思うんですけど。要は、取り組まず、もう特定空家は仕組みとしては国としてはあるけど、特段これに関してはずうっと蓋しておいて、何やかんやひどいことを言われたら動こうかなという程度の考えなのかどうなのかということになってくると思うんですけど。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

特定空家につきましては、現在、空き家を管理してるのは産業建築課でございますので、当然管理不全空き家等々ございますので、適正に処理していくものと考えておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その仕組み自体の要は要綱なり何なりは、もう整えていく形なんですかね。要はこういう状況になってたら、僕らもそれ指摘できないじゃないですか。ある程度マニュアルとか、そういう要綱がないと。そういうものっていうのはできていく予定はないんですか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本産業建築課長。

産業建築課（坂本健三課長）

国・府等々のマニュアルを見ながら忠岡町もしていくものかなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

でも国はもうマニュアルを出してて、府もある程度出してませんでしたか。違いましたっけ。ないですかね。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

空き家対策計画というものもございますので、それに基づいて進めていくものと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

次の改正なり改定なりはいつからスタートするんですか、ちなみに。

委員長（河野隆子議員）

答えられますか。

委員（三宅良矢議員）

また、じゃあ後で。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長、今ちょっと答弁できへんのかな。

産業建築課（坂本健三課長）

すみません、後で。

委員長（河野隆子議員）

後でね。よろしいか、三宅委員。どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。その辺、よろしくお願いします。

続きまして、前からも、これもまた同じく、相続登記の義務化がこの4月からスタートするはずなんです、こういった啓発に関してはどのようにお考えか、まずお答えください。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

お亡くなりになられた方につきましては、当然来年度から納税義務者を指定してもらうということになっておりますので、その際にチラシとか配りながらご説明のほうをさせていただいているところでございます。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

例えば、納税通知書とかと一緒に送っていくということでもいいんですか。どちらかというと、窓口で言うのは、例えばですけど、お悔やみの状況でそんなん言うのは何かはばかるから、要は最終的に毎年固定資産税を送るときに、一緒にこういうのを済ませてくださいよというようなのを通知書と一緒に送っていくという考えでよろしいんですか、今の答えでいうと。

税務課（長谷川太志課長）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

まず、その手続なんですけども、まず納税義務者の方がお亡くなりになった場合、こちらから相続人さんに対してお知らせの通知を送ります。それで、そのときに窓口に来られたりして、その際にいろいろなチラシの説明であり、4月1日から相続登記をやってくださいというふうにお話をさせていただいております。それで、納税通知書に同封するということは考えておりませんので、よろしくお願いします。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

これって遡ってやるじゃないですか、正直なところ。遡ってやれ言うてるのに、今から死ぬ人、すごい言い方悪いですけど、今から死ぬ人しか取りあえずお知らせしませんというのはどうかなと僕は思うんですけども。そんな大したお金もかからんし、それを知らなかったというのはどうなのかなと思いますけど、それで、また何か窓口で要らん時間を取らせるトラブルになるのかなと思ってのるんですね。何で教えてくれへんかったんやと。そこはどうかなと思うんですけど。

税務課（長谷川太志課長）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

法務局からもそういう依頼はございますので、その辺は広報なり啓発のほうをやりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

だから、具体的にはどうなのって聞いてるんです。そんな抽象的な答えを求めてないし、やれへんのやったらやれへんでええし。それを求めているんです、僕は。

税務課（長谷川太志課長）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

広報やホームページで掲載していく予定でありますので、今のところその納付書に同封するということは考えておりません。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

遡って適用される方に関しては、ホームページ、広報を見ないと分かんないよって、そうでしょうということでもいいんですね、忠岡町の示す立場としてはそれでいいということですね。

委員長（河野隆子議員）

谷野住民部長。

住民部（谷野栄二部長）

委員がご指摘の点ですけども、従前からですね、土地をお持ちの方が亡くなられても登記はせずにそのままになってるというのが多くございまして、そのこのところも、やっとな国のほうもしっかりと登記を進めていかなければならないということで、法改正であったりとか制度化を進めてきたところです。

その過程の中でですね、直接法務局のほうから本町の税務課のほうに協力の依頼等も来ておりますので、それがちょっと時期は忘れたんですが、たしか昨年かだったと思うんですけども、今後それを受けて、住民の皆様にお伝えしていく、そうした努力はしてまいりたいというふうに思っております。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

だから、それは広報とホームページですよということですね。それしか考えてないですよ、当面はということでもいいんですね。でいいんですね。

住民部（谷野栄二部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

現在のところは、媒体でいいますと広報かホームページということになるんですけども、これからいろいろとまた再度の要請もございましてしょうし、近隣市町の動向もあると思いますので、そこはよく注視をしながら取り組んでまいりたいというふうに思います。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちなみに、これ3年以内に納めなければ科料に処せられるじゃないですか。要は、罰金払ってよねということやけど、これって主体はどこになるんですか、払ってもら。国か府か市町村か、どこなんですか。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

法務局になります。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

できるだけ進めていただきたいというところなんですけど、続きまして、予算書33ページの府支出金のところにあります総合相談事業交付金の中のスマートシティー戦略推進補助金共同採択事業で約80万円があるんですが、これはどのような内容で、どこ共同採択して進めていくものなのでしょうか、教えてください。

町長公室（明松隆雄次長企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松町長公室次長。

町長公室（明松隆雄次長企画人権課長）

スマートシティーのいわゆる戦略の推進補助金ということでございますので、こちらにつきましては議会でもございましたとおり、大阪版デジタル人材シェアリング事業というところで採択をしているものでございまして、公務員基礎能力向上サービスデザインと、それとDX推進計画の実行支援プランという形のほうで申請しております。

共同事業ということでございますが、府内でどれだけの分が出てくるかというのは、ちょっと今この時点では把握はしてございませんが、いわゆる府が共同で入札等、事業者を決めまして、それに市町村、自治体が乗っていくというような形の事業でございますので、よろしくお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

これは、例えばデジタル人材を要は今おる職員さんを、要はスキルアップを目的なのか、例えば民間にいるデジタル人材を市町村に派遣して、要は民を官の中に入れて特定のことに支援していくものなのか、どういったものを目的としてるんですかね。

町長公室（明松隆雄次長企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長企画人権課長）

DXは別としまして、公務員の基礎能力向上サービスデザインということで、これにつ

きましては府が共同名義の中で様々な民間の活躍している方とか、そういういわゆる技術を持ってる方がございまして、その方を大体月1回程度なんですけど、派遣いたしまして、それぞれの市町村の要望に応じた形で育成、研修していくという形です。本町につきましては、中間層、中間管理職でございまして、を中心に、まずはデジタルの意識の醸成と現状というところをしっかりと学んでいただいて、町全体の、若い方、結構その辺ご存じの方も多いんですけども、中間層を特に集中して育成しまして、全体のデジタルの底上げというんですか、というものを図っていくという形でございます。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。はい。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。

続きまして、37ページ、ふるさと納税なんですけど、今回3億円って見込まれているんですけど、今の今年の金額と、去年が2億3,000万から今年3億になったのかな。その約30%収入増しを見込んでいるその根拠とか教えていただけたらありがたいです。お願いします。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

今ご質問のふるさと納税、3億円、目標額、上方修正しております。その根拠といたしましては、本年度、ふるさと納税の拡充ということで、返礼品の町内の協力業者を16社追加いたしました。計24社ということで、ほぼ倍増という形がとれました。また、返礼品についても、今年度214品目増加で、合計1,071品目という形にしております。

それから、楽天のサイトで検索がされた回数に応じて、見る方のページの上位のところに表示できるようなサービスがございまして。これは今年度実施してるんですけど、一定成果が見えてきておりますので、ここにも拡充していくというところで考えております。

それから、今年度実施したもう1点、ポータルサイトなんですけども、上位の4社に今まで楽天、さとふる。

委員（三宅良矢議員）

ふるさとチョイス、ふるなび。

秘書人事課（中定昭博課長）

はい、4社なんですけども、そこに東京での納税というのも割とあるというのが見えて

きてますので、向こうでのＪＲイーストであったりＡＮＡというサイトをちょっと追加をしております。そういったところで上方修正をした次第でございます。

それから、現在の状況なんですけども、今年度とは言いますものの、今までのお話しさせていただいた点については、１０月に法改正がありましたので、今年は１２月よりも９月の納税がすごく増えました。そういったところなんですけども、うち、この協力業者の増加等が年度当初から進めてたんですけども、なかなか了解は頂いても手続を進めていただけなかったというのが多くてですね、１６社のうち５社しか追加できませんでしたので、１２月の辺りまでにおいては。でしたので、今年については１億９，０００万が今想定しているところです。

以上でございます。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今年のふるさと納税の決算見込額は１億９，０００万ということでもいいんですか。それで、こんだけの品数が増えてるから３億に上方修正したんだよということでもいいんですね。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定秘書人事課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

そのとおりでございます。

委員（三宅良矢議員）

なかなかの強気っすね。すごいなと思いますけど。ちなみに、今日の報道でアマゾンも何か参入してくるでみたいなことがあって、何か手数料がえらい高いとは聞いているんですけど、そのもともとの４社とかが。その辺というのは、やっぱり大きく影響してきそうなんですかね、ふるさと納税の在り方、仕組みに関して。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

私もその報道に触れております。実際その部分は、４社、寡占状態が続いておりますので、私どもとしては期待するところではあるんですけども、来年春からというのを記事で書いてたかと思うので、今年度中に情報収集、また直接のアプローチも考えたほうがいい

いかなというのを、今日、記事を読んで思ったところでございます。

以上です。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あと、以前からちょこちょこ出てる企業版ふるさと納税とか、手法のいろんな開発についてなんですけど、その辺この、まあまあ要はメインのそこ以外の部分に関してはどのような、忠岡、状況ですか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

企業版ふるさと納税についても有効な手段であるというのは認識はしております。これについては、事業として企業版のふるさと納税等がない場合であっても、ごめんなさい、今のちょっと私、違うこと言うてます。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長企画人権課長）

前の議会でもございましたように、企業版のふるさと納税、制度設計して、登録のほうをしてございます。あと、各事業それぞれ、各担当課いろんな事業があろうかと思いますが、そういうところで企業に対してアプローチをかけていくというところが必要かなと思ってございます。そういうもののメニュー出しというところもございますので、再度検討というんですか、研究して、どんな形で出すのかというのはあろうかと思っておりますので、ちょっと今のところ研究という形でよろしくお願いいたします。制度設計のほうは終わっているというところでございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今年に予算は出てないということなんで、今年中は特段出てくることはないということですね、具体的なものは。

町長公室（明松隆雄次長企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長企画人権課長）

現状、そのとおりでございます。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。

続きまして、41ページの放置自転車等移送保管料、これ何回か言わせてはいただいているんですが、この金額と保管、回収されていく台数とに比べて少ない金額やと思うんですけど、現状、放置自転車の回収についてはどれぐらいの量をされてはるんですかね。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

令和5年度についてはほぼございません。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

じゃあ、もう放置自転車の移動撤去はほぼない、ほぼないというか、ないんですね。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

ゼロということではないんですけども、数件のみです。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あとは、長期間とめてるなとかいう自転車あるじゃないですか、もうパンクしてて奥に放り込まれていってるような。ああいう回収だけをほぼほぼして、あとはそのまま置いてるという感じでいいんですかね。すみません、駅前駐輪場がほぼメインになると思うんですけど。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

長期放置の自転車というのも、現在のところあまりないんで、調査もしていないような状況でございます。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。はい。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。

あと、また同じ41ページの最後ですけど、小・中学校の太陽光の売電収入で、前回は質問してもらったんですけど、この20年対応した、20年経過したらどのように。売電収入20年経過後ってどのようにお考えなのか、教えてください。前にたしか検討するか何かというような答えをもらってたんで、もう1年たつんで、どのように考えてはるのかなということ。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

森野教育みらい課長。

教育みらい課（森野英三課長）

すみません、委員もう一度、20年を経過した後のどのようなご質問か、もう一度お願いします。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

売電収入、20年終わるじゃないですか。で、もう売れないわけじゃないですか、基本的に。太陽光の。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

機器導入の償還の部分が20年というところで、売電は20年以降も引き続き続いていますので、収入としてはこのまま継続して、こちらが契約を切らない限りは継続してございます。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

買い取りじゃなく最低限の売電収入でやれるだけ引っ張っていくという形でいいんですね。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

現在のところ、引き続き収入は続けていく予定でございます。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。はい、結構です。以上です。

委員長（河野隆子議員）

他にご質疑ありませんか。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

20億9,000万円の地方交付税についてお尋ねをしたいと思います。これは当初予算のベースで比較ということで、地方交付税ね、前年度よりも8,600万円増ということなんですけれども、町税のところでは先ほどお聞きした納税義務者が増えて税収は増えている。定額減税の影響で減っていますけれども、でも全体としては増えていると。町税が増えたら地方交付税は基本的には減るわけなんです、臨時財政対策債が減って、ちゃんと現金として地方交付税でもらえるようになっているからというけど、それにしても計算が合わないんですが、基準財政需要額が何か上がったのか、この理由は何で、税収は上がっているけれども地方交付税も増えているという、これについて臨時財政対策債を合わせてもちょっと差が合わないの、その辺りの説明をお願いします。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

この現象につきましては、あくまで試算の段階なんですけれども、基準財政需要額のほうがやっぱりこの社会情勢等を見据えて国のほうもかなり需要のほうを積んできているところで、ここ数年は需要額が伸びてきているところでございます。例えるならばですね、人勧による人件費の増なんかも交付税に反映されますし、今年度から開始されます会計年度任用職員の勤勉手当の支給等ももちろん交付税のほうには反映してくると。あ

とは、この物価高騰とか光熱水費の増、あとはそれに伴って自治体の業務委託についても上がってきてるだろうというところで、またこれも別枠でまた単位費用として措置されてるというような様々な理由がございまして、交付税のほうは試算した結果、増になったというところでございます。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。そうですね、幼稚園とか保育所の配置基準も変わりました、その部分も経費が増えるし、子どもの居場所づくりとか、そういった子育ての環境づくりとか、そういったことや、光熱水費の高騰や公共施設の。で、ごみの収集とか学校給食の委託料も増加してるという、そういったことなんかも加味されているというふうにはちょっと一般的には言われていますが、忠岡町もそうだとのことですね。

その上で、ちょっとそこの一般行政経費、地方単独事業の分、交付税に入ってる分として、これ、旧まち・ひと・しごと創生事業の分、名前変わって地方創生推進事業というふうになっているそうなんですけれども、これ幾らで、名前変わりましたが、今度、交付税の上乗せ措置となっているんですが、これについては幾らで、どのぐらいというふうに算定されているんでしょうか、今回。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

すみません、基本的に全ての事細かい項目を全部網羅して試算できているわけではないので、その辺については国のほうで示されてる個別算定経費でありますとか、そういったところが何%上がるよというようなレベルの大きいところでの試算しかできないというところですので、ちょっと細かいところは幾らかというところはちょっとお答えできません。よろしくお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

では、昨年度のこの地方創生推進事業、旧まち・ひと・しごと創生事業のこれって、算定の際には幾らというふうには、多分ページの後ろのほうにあるのかもしれないですけども、その額というのは幾らぐらいだったんでしょうか。これって単独事業で自由に使える部分ということなので、この金額というのが非常にちょっと大事なかなと思いますので、これ、令和5年度7月ね、交付税1回目の算定されたときに幾らぐらいというふうには忠岡町

は算定されてたんでしょうか。もし分からなかったら、後で。歳出のところでこれね、非常に忠岡町の、まあ言うたらね、単独でできる事業費というふうに見られているので、これをちゃんと忠岡町はきちっと活用できてるかということで、午後からの歳出のところで私ちょっと使いたいので、分かればね。分からなかったら分かった時点でまた報告いただけたらありがたいです。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

すみません、議員おっしゃってるのは、地域社会再生事業費という費目でしょうか。

委員（是枝綾子議員）

ちょっと手元に私もないので。

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

数年前ちょっと見たときに、1億円というふうに関がちょっと出てた、9,000万円とか1億とか。そういう単位で事業費として見られていたものなので、これが今ちょっとどういう形で来ているのかということなので、これ、こんだけのお金ね、単独事業で町独自にいろいろしようと思ったらいろんなことできるので、それでちょっとお聞きしたんです。ちょっと私も、それまた後で見せていただいて、それなのかどうかというのは、ちょっとお返事またしたいと思いますので、また後で見せてください。

委員長（河野隆子議員）

後でよろしいですか。では、また歳出のところで。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

岩佐課長、よろしいですか。何かあれば。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

今、すみません、手元にある昨年の需要額で申し上げますと、そのまち・ひと・しごとという名称はもう変わっておるんですけども、これかなというのが、人口減少等対策事業というのが費目でございます、こちらについては1億程度需要額がございましたので、この試算についても1億程度見ているというところでございます。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

1億程度、やっぱり去年あったということですね。分かりました。

あと幾つかあるんですけども、テンポ良く行きます。すみません。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、次に基金のところなんですけれども、この全体の説明があった当初予算計数資料というところの、ページとしては3ページのところの一般会計基金残高ということで、これの予算ベースということでありますが、やはりかなり基金の金額が増えているということであります。これは忠岡町だけでなく全国的に増えておりますので、国は国債どんどん発行して借金いっぱいつくっているけれども、地方はどんどんと基金がたまっているということで、国のほうから総務省から通知がね、事務連絡が来てると思うんです、全国の自治体に対して。基金の活用を23年度と24年度、事務連絡で促してるということで、優先的に取り組む事業への活用を図るなど適正な管理・運営に努めていただきたいというふうに、国からそう言われているということでありますが、忠岡町は新規事業というか、これを取り崩しているいろいろという、お金が足らん分ね、取り崩してやっていらっしゃいますけれども、基金がやはりこれね、令和5年度の予算の資料では、令和5年度末では、調整基金ね、10億5,700万というふうに見てましたけれども、ここでは令和5年度末の見込みで14億4,109万5,000円ということで、やはりこれ4億ぐらい積むということになっているので、取り崩しているという感じではないんですけれども、やはりこの事務連絡、総務省から来ている、23年度と2024年度ですね、事務連絡、来てますでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

すみません、ちょっと具体には分かりませんので、確認をさせていただきます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

国のほうから基金を適正に優先的に取り組むべき事業への活用を図るなど、適正に管理してくれと通知が来てますので、来ているけれども、いや、4億積むことになってしまっているという結果になっているということです。これはやはりもう少しね、コロナの交付金とかいろいろ来て、それを置き換えてして、ちょっとたまったとかいうふうな、そういったこともあったのかなとは思いますが、やはりこの物価高騰の折ですので、基金の有効な活用を行う、子育て支援についても有効な活用を行う、こういった視点が大事だと思いますので、これは午後からの歳出のところでもまたこういう観点でも見ていきたいと思いますが、忠岡町は予算ベースで見ても令和5年度の方では4億ほど大きな差があって、積み増しているという形になっているということであることは指摘しておきます。

もう1点。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

あとですね、使用料と雑入のところなんですけれども、いいですか。26ページですね、予算書の26ページの衛生使用料の霊園使用料に関してなんですけれども、今、霊園使用料を返却する、しない、いろいろ議論が役所の中でされているんですけれども、新規で墓地の使用の許可を申請する人のこの使用料が出てるんですけれども、令和6年度4月1日以降、どのように対応、説明されるのかということについてお聞きしたいと思います。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

新規の募集についてでございますが、これまでも常時シビックセンター内にも募集の貼り紙も随時掲載しております。あとは、定期的に広報紙のほうにも掲載しております。引き続きこういった手法を令和6年度も続けていくというふうに今のところ考えてございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

お聞きした点は、これね、口頭ですけれども、これまで霊園を申し込まれて、65万で

すか、今現在、お預かりした使用料、それを今現在は全額返還をしているということで、これはずっと町長が認める者というところで認めてきて、お返ししますよと口で約束をしてこられましたけれども、これは口頭であっても、役場もそれを認めていることなので、契約としては成立しているので返さないといけないと私は思っております。なんですが、それを今後、まだ続けていくかどうかというところは、令和6年度、4月1日以降、新規の方、申し込まれた方にも口でお返ししますよとおっしゃるのか、それともそれはもう言わないでおくのかという、その点をちょっとお聞きしてるんですけども。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷住民課長。

住民課（大谷貴利課長）

そういった説明はいたしません。今後ですね、返還方法に関しまして、制度が決まり次第、またそういった説明は引き続きしてまいります。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

新年度については、条例どおり、条例の規定どおりということで、返還されないという条例になっておりますので、その形で特に口頭で言うことはないということだと。年度中にいろいろとまたどのように今後されていくのかという、これから検討はされていくということなんですね。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

これにつきましては、引き続き検討を進めてまいります。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

あとですね、これは去年の３月議会で働く婦人の家条例を廃止するという議案の場で、勝元議員がおっしゃっておられたことなんですが、使用料、手数料全体を社会情勢を踏まえて価格の見直しをすべきだということで、料金の減免については一律減免とかそういうことではなく、経済的困窮度合いに応じてのみ減免すべきだとおっしゃっておられました。で、そのときの理事者側の答弁は、そういうことについても見直しをしていくというふうに何か答弁をされておりましてけれども、それ、検討するというふうな、見直しをしていくというふうに答弁をされていたということなんですが、この予算書のここに計上されている各使用料、手数料は見直しをかけて、そういう行政の徴収料金として本来あるべき形に運用、改善しての算定額なのかということについてはどうなのでしょう。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

すみません、使用料及び手数料についてはですね、まだ現時点ではその改善といいますか、見直しというのはできていない状況でございますので、今後そういったものを全庁的に検討していくというところで、今の段階では考えております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

全庁的に見直しを検討していくということではありますが、これ、いつ頃というんですか、言われてから１年かかっておるんですね。１年前の３月議会でそのように答弁されて、１年来ましたけれども、まだその新年度中に何か結論を得るとか、何かそういった見直しですね。見直しについては一生ずうっと検討中なのか、新年度中には一定結論を得るというつもりでされているのか、どちらなのでしょう。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

具体的にいつというところは、今の時点ではちょっと申し上げることはできないんですが、作業としては集約する部分は既に情報としては集約はできてございますので、あとは公共料金を上げるという部分につきましては、住民さんへの周知とか、もちろん条

例改正を伴うものであったりとか、公共料金適正審議会とか、そういったものも考えていけないといけないというところですので、恐らく6年度中にはちょっと難しいのかなというふうには考えてございますけれども、ある程度の方向性というのは令和6年度中に取りまとめていきたいなというふうに考えておりますので、ご理解お願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

私としては、公共料金の値上げをせえということを言うてるわけではありません。これはやはり払える料金で住民サービスのことでありますので、支払い能力があるのに減免をしているというところについては見直しをすべきだということについては、やはりこれは一緒だと思います、私もそうだと思いますので、例えばということで、これは歳出のところでしっかりやりたいと思いますけれども、この話が出た、ですので、例えば文化会館の使用料というものが大変高いんです。で、それでクラブなり社会教育団体の方が利用する場合は免除と、全額免除ということで無料になるんですけども、一般住民が使う際は非常に高いと。1時間500円とかね、狭いところで400円とか。岸和田市の公民館は、半日使ったり、三、四時間使って200円、300円。200人入るような広いところで3時間か4時間使って500円とかね、こういうね、あんな狭いところなのに大変1時間でそんだけ使ってるという、何かすごくね、えっ、これってどうなんだろうというふうなこともありましたので。で、クラブの方々が払うとなるとめっちゃめっちゃ高くなるので、だから免除されてるということもあったということなので、一般の方は高い料金払ってというふうな、住民間で物すごく不公平感が出てくるということなので、これは見直しというのは、上げるのではなく、私は近隣市、高石市の公民館は無料だそうですけれども、そういう忠岡町の例えば1つ公民館を挙げても大変高いというところで、それを見直すというのは、下げるという意味の見直しも必要ではないかと。払える、ずうっと定期的に使っていくのに大変高いという状況は改善しなければいけないということで、見直しというのは、高過ぎる、高い、そういったところを見直すというふうなことも必要だと思いますしということも含めて、引上げをせえと言うてることではなくということですね、適正な、本当にその負担能力に応じてのちゃんとしたそういう取り方というのもしていくべきではないかということで申し上げておきます。ということでよろしくお願いします。

委員長（河野隆子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

すみません、公共料金とか使用料、手数料についてなんですけれども、減免も踏まえて

ですね、減免も含めて、そういう使用料、手数料全体的にどうなのかというところを、近隣とか、この社会情勢等ですね、全てきっちり見極めた上で、それでも高ければ、もちろん下げていくということも考えていかないといけないですし、そもそも減免等も、これにつきましては昔から長いことずっと減免制度が続いてきたというところで、それがこのご時世、社会状況等にそぐうのか、そぐわないのかとか、そういったところも全て踏まえた上で、その辺の公共料金の変更というのは考えていきたいなというふうに考えております。

ただ、全て公共施設につきましては、住民さんが使うところで、これから老朽化対策というところで費用もかさんでくるというところがございます。本町におきましては、消費税が3%から5%、5%から8%、8%から10%と変わってきておりますけれども、この部分について全てこの使用料等については転嫁をしてきていない状態なので、そういったものも踏まえてですね、きちっと今の時代に合ったしっかりとした料金体系というものを、また1年間かけて研究してまいりたいので、その辺ご理解のほうよろしく願います。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

忠岡町が他市に比べて大変高いところについての見直しということをお願いということで、申し上げておきます。

あと、40ページのところの雑入の庁舎等使用料というところで、これも勝元議員が従前から指摘を質問等でされていらっしゃるんですけども、庁舎等使用料という名前になってるんですが、変更されています。今までATM等使用料ということでしたが、ATM機がなくなってしまいましたのでね、こういうふうに変えたということなんですが、行政財産の目的外使用料ということで、これ、現在はこれですね、庁舎等使用料、今どようになっているんでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南町長公室次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

ご指摘の庁舎等使用料につきましては、一応先ほど委員のほうからご指摘いただきましたように、従前はATMコーナー等使用料というところで、ATMコーナーが撤去されたということに伴って名称変更を行ったものでございます。

あと、この使用料につきましてはどうですかということでのご質問でございますけれども、これにつきましては行政財産目的外使用料徴収条例というところの規則と併せて、そ

れを基に適正に徴収をさせていただいておるという状況でございますので、よろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

これは今現在はどこを指すのかと。庁舎等使用料という使用料のところは、自動販売機のことを指しているのか、ほかにもあるのか。どのようになっているかというのは、どこからこれを徴収しているのかと。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

今現在、徴収させていただいてるものにつきましては、自動販売機の設置使用料と、あと喫茶店の電気使用料でございます。

委員（是枝綾子議員）

ということで。委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

条例で規定はされてなくて、施行規則で規定されているということで、だから条例で制定しないといけないものでありますよね。行政財産の目的外ということですので。条例改正とかをするという予定はないんでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

こういった行政財産の使用料における根拠規定につきましては、ご指摘のとおり、条例に置くほうが好ましいというところの認識はしてございます。その点、従前からですね、議員のほうからもそれは適切でないので条例改正をした上で条例に規定せよという形のご指摘を頂いてるという状況でございます。

つきましては、本町としては、当初ですね、令和2年ですかね、そういった規則を定めたその段階において、一定お答えのほうはさせていただいてございますが、その当時、大

阪府の担当のほうに確認した上で、そこを参考に作成させていただいたというところの経緯がございます。

つきましては、そういったご指摘等を踏まえまして、改めて大阪府の担当課のほうへ、一応うちはこういった形の部分については規則で定めておりますがというところを投げかけさせていただいた上で、一定見解というところで頂いてございます。それにつきましては、大阪府も同様、そういった指摘のことどおりの形で条例に置いてはなくて規則に置いてるというところの状況下において、一応ご助言、アドバイスを頂いたのは、大阪府としては一概にそういった法令違反をしているというものではないというところのご見解でございます。かつ、でも条例に置くほうが望ましいというところの認識があるということから、それだけを特化した形の改正を行うというところではなくて、今後、そのような形の部分で改正があるそのときに改正を行うというところの趣旨のご助言を頂いてるという状況でございます。

それで、本町についても同じような状況でございますので、本町におきましても大阪府と同じような考えで、それに特化したそれだけの改正というところではなくて、今後、使用料等に関してのそういった規則を改正する必要があった場合に併せて条例改正を行いたいというふうに考えてございますので、ご理解よろしくをお願いをいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

今後、使用料の改正があるときに一緒にしていきたいということだということで、先ほど財政課長さんのほうが使用料等見直しを今しておりますということだということでありますので、そのときに一緒にという形になるというふうに考えていいんでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

はい。そのようなことも踏まえて、適切なタイミングをもって対応させていただくということでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

委員長（河野隆子議員）

あと、是枝委員、何点ありますか。

委員（是枝綾子議員）

あとですね、消費税の社会保障分に充てているこの全体の説明資料の分と、あと留守家庭の分で国・府の補助というんですかね、ちょっと措置の分が、措置額が上がったということもありますので、それはちゃんとここに反映されているのかどうかという、その点ですね、をお聞きしたいなと思っています。

委員長（河野隆子議員）

前川委員、さっき挙手してはったんで。

委員（前川和也議員）

よろしく願いいたします。歳入の30ページのところで、2節ですね、補助金のところで、デジタル田園都市国家構想交付金、デジタル実装タイプというところなんですけども、これ幾つかタイプがあるかと思います。地方創生でありますとか、デジタル何とか拠点整備タイプとか、何タイプかあったかと思うんですけども、複数タイプがある中で本町が選択したのが、なぜデジタル実装タイプなのかというところを教えてくださいませんか。

町長公室（明松隆雄次長企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長企画人権課長）

委員員申されましたいわゆるデジタル田園都市国家構想でございます。デジタルを活用した自主的な取組についてということで進めさせていただいております。委員申されました実はこのデジタル実装タイプのほうで、タイプのほうで選んでおりまして、デジタルタイプの実装型で、1、2、3、Sと4つの実装タイプがございます。

タイプ1というのが、いわゆる先行、地域とで既に確立されておりますタイプ、そういう優良モデルを利用して迅速にデジタル化を図っていこうというのがタイプ1。タイプ2、タイプ3というのは都道府県レベルでモデルケースになるような、ちょっとレベルの高いものなんですけども、そういうものがタイプ2、3。とりわけタイプ3については、AIを高度利用したAIによる窓口サービス等というところも含んでございます。タイプSというのは、国家レベルで先行自治体モデルとなるようなものでございます。

本町につきましては、現在、デジタル始まったところでございまして、今進めているところでございますので、ほかの地域等で確立されている優良なモデルを迅速に展開したい

ということがありますので、タイプ1というところでございます。中身的には、LINEの拡張機能ですとか、災害時避難行動要支援システム、この2つでございます。今回、この2つにつきまして申請させていただいているところでございます。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

では、いろいろ、まずそもそものタイプ別で大枠でたしか4つぐらいあったかなと思うんですけども、その中でデジタル実装型タイプ、その中でもタイプ1というものが一番本町にとっては現実的に使いこなせるという観点から、それを選択したということでもいいですかね。

町長公室（明松隆雄次長企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長企画人権課長）

そのとおりでございます。

委員（前川和也議員）

ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

分かりました。そしたら、他には。今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

では、お願いします。予算書の41ページの雑入の楯並橋定期点検負担金と新しく書かれてるんですけど、こちらはどのようなものか、教えてください。

土木課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

これはそのままのとおりで、楯並橋の定期点検を行います。これは5年に1回行うもの

となつてございます。

委員長（河野隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとう。5年に1回するために雑入で入ってくるということですか。ちょっとすみません、ここの仕組みが。

委員長（河野隆子議員）

橋本土木課長。

土木課（橋本珍彦課長）

ここは行政間にかかっている橋でございまして、大津と半分ずつなんですけど、これは泉大津のほうからうちに半分頂くことになっておりますので、その分を雑入に上げてございます。

委員長（河野隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

分かりました。ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

あと、是枝委員、大分時間かかりますかね、あと最後のところで。2つあるね。ごめんなさい、三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

先ほど、放置自転車の件なんですけど、もう移送されてるのは令和5年度はなしで、長期放置の自転車もないということやったんで、馬瀬1丁目のあの借りてる放置自転車を置いとくところなんですけど、あそこにある自転車は、要はあとは処分待ちで、あそこもいつかは、解約じゃないですが、あそこも閉じていく感じで思っというたらいいんですかね。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

現在、あこの自転車はまだ処分し切れてない自転車が結構ありまして、処分はさせていただこうかなと思ってるんですけども、土地に関しては現状維持で、あったときのために置いとくものかなと思ってますので、よろしく願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員、よろしいですか。そしたら是枝委員どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、留守家庭児童学級の国・府の補助金についてなんですけれども、ページ数で言いますと、国の補助の31ページのところの教育費国庫補助金の社会教育費補助金で、子ども・子育て支援交付金の500万円、放課後児童健全育成事業分、これと、あと府の支出金の補助金で35ページの教育費補助金の社会教育費補助金のこれ、子ども・子育て支援交付金の放課後児童健全育成事業分の500万円ということで、一応1,000万円ということで補助金を見込んでおられるんですけれども、実は新年度から、先ほども教育長もうなずいておられたんですけれども、放課後児童クラブの常勤職員配置の改善ということで、新たな補助基準が設けられたということですね。放課後児童支援員を1名配置している場合は年間408万8,000円で、それに2名以上配置の場合は486万8,000円の現行の補助基準額に加えて新たにということで、常勤の放課後児童支援員2名以上配置の場合は655万2,000円新設するということで、国のほうではそういう補助基準になっているんですけれども、これは国の補助と大阪府のこの補助ということに関してのこの金額との関わりはどのようになるんでしょうか。増えるということでもいいんでしょうか、今よりも。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

二重教育部長。

教育部（二重幸生部長）

そうですね。一応そういう指針が出てるんですけども、まだちょっと詳細の部分に関しては、我々が今度するような事業がそれに合致するのかどうかという部分も含めて、ちょっとまだ確認取れてませんので、今回の予算に関しましては、一定昨年度よりは増額というか、上げさせてはもろてるんですけど、ちょっとその辺、詳細の部分が分かっておりませんので、予算的には一定、その現在見込めるような額で見込ませていただいているということでご理解いただけたらと思います。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

その前にすみません。お昼をちょっと回りますけれども、歳入まで行きたいというふう

に思います。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

補助基準が新たに設けられるということで、委託と直営とで違うのかということもあるということなので、詳細がちょっとまだということなんです、あと6時から7時まで延長すると、それについてもプラスで補助が増えるということになっているかと思うので、指導員のその人件費と。それをここに入っているということでは、それは入っていると、従前のこれはね。従前からの。それはこの500万、500万に入っているのかと。いったら、どうなんでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

その辺りも含めてですね、当然歳入については今後増えるかなとは思っと思ってんですけども、先ほど申し上げたとおり、詳細な部分がまだ確定してないので、取りあえず予算的には今回500万、500万という形で計上させていただいているというところでご理解いただけたらと思います。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、その歳入について、そういう運営形態を変えるということがあったというのと、新年度、こういう補助基準が変わったというふうなこともある。それが分かる、詳細なことが分かって、大体歳入についてはこのぐらいになるというのが分かる時期というのはいつ頃でしょうか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

詳細はちょっと分かりかねますが、新年度に入ってからですね、そのいろんな申請とかが事務が出てきますので、そのときに具体的な部分も見えてくるのかなと。それで、仮に

歳入とかがもし、今組んでいる500万以上が見込めるという部分がもしあればですね、その辺りは適切に対応はしていきたいなとは考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。活用できる補助金というのは、できるだけ活用していただきたいということで、よろしくお願いします。

で、もう1点ですね、これは消費税の社会保障に充てる分ということで、これも全体の資料ですね、当初予算計数資料の4ページのところで、令和6年度の引上げ分の、5%から8%に上がったときにこれが出たんですけども、地方消費税交付金社会保障財源化分が充てられる社会保障施策に要する経費ということなんですけれども、地方消費税交付金が前年度の予算ベースですけど、前年度と比べて減少しているということなんですけれども、この減少している理由は何なのかという点と、あと、やはりこれは充実に使うべきであるということなんですけれども、新規事業とか、そういった制度の拡充に一体忠岡町はどれだけ使っておられるのかということについてお教えいただきたいと思います。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

まず、昨年度に比べて予算上減っている要因につきましては、消費税自体の部分で貨物割というものが下がっているところをちょっと情報として入っておりまして、そういった部分を踏まえると、令和5年の決算見込みについても、若干前年度比較すると減るのかなというところを想定しておりますので、令和5年の決算見込みも下がるというところで、試算上、そういった数字を使って計算しておりますので、予算上も前年度より落ちたというところがございます。

もう1点の使途についてというところではございますけれども、こちらですね、国のほうは社会保障の充実とか拡充とかいうところで言ってきてございます。ただ、必ずしも新規事業に充てていけないといけないということも言うておられるところではございません。ただ、もちろん新規事業に充てていくことも可能だということもございます。本町独自の施策としましては、前々年度になるかと思うんですけども、子ども医療費のほうを年齢拡充したりですね、令和元年10月以降は給食の無償化、また今年度につきましては、そんなに大きな金額ではないですけども、子育てアプリでありますとか、補聴器の

購入でありますとか、そういった事業等も考えていってるところで、今後も消費税交付金につきましては、町の置かれている状況とか社会状況を見ながら、適切な形で使ってまいりたいというところで考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

これは予算ベースですので、どのぐらいというのは実際には決算を打ってみないと分からないということがありますけれども、この消費税を社会保障に充てるということ自体が、本来はね、消費税というのは収入の低い人ほど負担の重い逆進性のあるそういうもので、それを財源に社会保障という必要としてる人に回すと言いながら、社会保障を必要としてる人からも取っているという、消費税として。まあ、ちょっと大変おかしなことになっていますが、制度としてこうなっているということでもありますので、国が充実、拡充に充てるようにと、今、財政課長もおっしゃっておられたと思いますが、必ずしも充てなければいけないことではないというけど、やはり国は消費税を上げるときに、社会保障の充実に使いますと言うた手前、充実に使わないといけないという、そういうことがあるので、国としても拡充、充実に充てるようにというふうに言っているということなので、それで充実ね、おとししましたというのがあって、今年は金額ちっちゃいですが、子育てアプリと補聴器に使いましたと言うけど、ほんとに2億2,300万円、社会保障財源分ということで、社会保障の経費の1割程度ですけれども、社会保障の財源として来ているということで、これをやはり拡充に、2億2,300万ね。2億2,300万社会保障の拡充に使うのであれば、今、住民から寄せられてるいろんな声に応えることができると思うんです。それを一般財源の置き換えということでやってきたということであれば、全然充実になってないということになりますので、これもやはりこの財源内訳、この使い方については充実をするという中身にやはり使っていくべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

国のほうも社会保障関連につきましては従来の制度の拡充とか充実というのをやってきてございます。もちろんそういった部分についても充てていかないとということで、もち

ろんうちのほうも充ててるというところでございます。議員おっしゃっていただいているその社会保障分ですね。消費税の社会保障分を全額そういった単独事業に充ててしまうとですね、次に実際今、国が制度拡充している部分で国費等で補えない部分の一般財源というのが不足してまいりますので、そういった部分も踏まえてトータル的に財政状況を考えて消費税のほうは適切に活用していくというふうに考えておりますので、ご理解のほうよろしくをお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

全額ね、拡充に使うというのはなかなか今後ね、国の動向もあるでしょうし、この制度がいつまで維持、こういう形でされていくのかも見通しがそんな確実なところはないかと思えますけれども、やはり例えば子どもの医療費の助成の窓口負担の500円1回、500円をなくそうと思ったら1,000万円でできるとか、そういったやはり少しでも、この全額使うと、1個に全額使うというふうなことではなく、そういった一つ一つやはり住民のサービス向上、負担の軽減のために、やはり社会保障施策の経費の拡充、充実分に少しでも充てていくという、そういう努力がやっぱり必要だと思いますけれども、そういった使い方について、この社会保障施策の経費の1割ほど来ているこの分をやはり拡充に使っていく、このことが求められていると思いますが、これは町長にお聞きしたいと思いますが、これを少しでも拡充のために使っていくお考えはないでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

杉原町長。

町長（杉原健士町長）

それはいろいろと担当と精査しながら考えていきます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

担当課、しっかりと住民から聞いている声をやはり町長に上げていただいて、それを1つでも実現していただくようによろしくをお願いします。以上で。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。他にご質疑ありませんか。小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

すみません、この頂いたものからなんですけど、学校教育が充実したまちづくりということで、教員業務支援員配置事業というのが入ってるんですけども、これ支援員さんというのは別に資格とかなくてよろしいんですか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本教育部理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

特に資格等はありません。

委員（小島みゆき議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。これ、小・中学校にということで、何名置かれるということなんでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

各1名ずつでございます。

委員（小島みゆき議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。

その上の1番のほうで、学校教育が充実したまちづくりということで、町立小・中学校の体育館の空調整備事業が入っているんですけど。あかんのですね。説明されたところからというんだから、いいんかなと思って。

議会事務局（柏原憲一局長）

細かい内容になるんやったら、教育の歳出で。

委員（小島みゆき議員）

じゃあ、またにします。このページからやったらいいんかなと。すみません。では、ほ

かのところで。

委員長（河野隆子議員）

歳入をやってるので、後で歳出のところで聞いていただくようにしましょうか。

委員（小島みゆき議員）

はい、すみません。

委員長（河野隆子議員）

では、歳入のところで。

委員（小島みゆき議員）

ちょっと待ってください。後にします。

委員長（河野隆子議員）

ごめんなさい、私もほかのことで。

委員（小島みゆき議員）

34 ページで。

委員長（河野隆子議員）

34 ですか。34 いけます。大丈夫です。34 ページ、はい。

委員（小島みゆき議員）

すみません、34 ページの子どもの貧困緊急対策事業費の補助金と、また保育対策総合支援事業費補助金というのが上がってるんですけど、これ、どういう分の補助金なのか教えていただきたいんですけど。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

子どもの貧困緊急対策事業費補助金でございますが、こちらにつきましては忠岡町立小学校スクールカウンセラー配置事業のものと、もう1つは忠岡町適応指導教室運営事業に当たるものでございます。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

続いて、保育対策総合支援事業費というところでして、こちらは民間の保育士の処遇改善としまして、その委託内容に係る分の補助となっております。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長、よろしいですか。どうぞ、大丈夫です、42ページまでなら。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。

26ページなんですけども、子どもの保育料の滞納分とか、ちょっと滞納が何件か出たりとかしてるんですけど、以前にもお聞きしたんですけど、やっぱりちょっと生活とかが厳しいということにつながっていくんでしょうかね。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

ちょっとその滞納の理由というのは、個別具体的なものがございますので、そちらについては把握はしておりませんので、よろしくお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

把握してない。よろしいですか、小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

すみません。子どもの保育というのは、今、幼稚園とかは無償化になってますよね。これはそしたら0歳から1歳児の方で無償から外れてる方の分ということになるんでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

こちらの予算に計上させていただいてるのは過去の部分になりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

滞納分の内訳が分からないというのはちょっと不思議なんですけど、分かりませんか。分からないですかね。今までは答えがあったと。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長、すみません。内訳が分からないのではなく、その滞納に至った理由と申しますのは、各ご家庭いろいろ事情がございますので、それを一件一件、この方が滞納されたのは生活が困っているから滞納したんだと、そういった調査は行っていないということになりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

行っていない。はい、小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

そしたら、でも、払ってくださいよという感じではお話しされたときに、いろいろそのお話というか、個人的なこととか、もう全然聞かれないということなんですか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

ですので、ご相談いただいた際に、その方の状況に応じて分割で納付等を頂くというような、そういったお話、相談というのはその都度行ってはおります。ただ、それを全てにおいて生活が困ってるのが原因で何%の方が滞納に至ったというような数字は出していないというところでご理解お願いいたします。

委員（小島みゆき議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。何かいつもずっと滞納が続いてるというのがあるので、何かなというのがいつも不安に、ちょっと疑問に思ったりするので、またしっかり対応していただきたいなと思います。ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

答弁よろしいですか。

委員（小島みゆき議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

他にご質疑ありませんか。小島副委員長、まだあるんですよね。

委員（小島みゆき議員）

ちょっと訳がわからなくなって。すみません。

委員長（河野隆子議員）

そうですか、いいですか。

そうしましたら、お昼回っているんですけれども、ありましたか。もう歳入終わっちゃうから、今もしあれでしたら。いいですか。分かりました。

そしたら、お昼回ってますので、暫時休憩したいと思うんですが、ちょっと歳入が若干聞き忘れたことがあるとおっしゃっていますので、またお昼からちょっとだけ、何点かぐ

らいやったらいけますか、歳入。

議会事務局（柏原憲一局長）

いやいや、歳入は皆いてなあかんから。

委員長（河野隆子議員）

そうか、歳入はみんないてなあかんものね。

議会事務局（柏原憲一局長）

だから、事業に絡めるんやったら。

委員長（河野隆子議員）

いいですか、体育館のところで。分かりました、そうね。歳入やったら皆さん全員いてないと。じゃあ、小島委員、歳出のところで聞いていただくということでよろしいですかね。

そしたら、ないようですので、質疑を終結いたします。

これで一般会計予算の歳入の審査を終結いたします。

そしたら、13時10分に再開いたしますので、よろしく願いいたします。

（「午後0時18分」休憩）

委員長（河野隆子議員）

休憩前に引き続き審査に入ります。

（「午後1時10分」再開）

委員長（河野隆子議員）

次に、一般会計予算の歳出の審査に入りますが、説明者はページ数を言ってから説明をお願いします。

議会費、総務費の担当課から説明をお願いいたします。ページ数を言ってから、45ページから79ページまでの第1款 議会費及び第2款 総務費につきまして、担当課より説明を求めます。

（議会費 担当課説明）

予算書の45ページをお願いいたします。第1款 第1項 第1目 議会費で、予算額は1億1,153万6,000円で、前年度と比べまして1,952万3,000円の減で、率にいたしまして約14.9%の減となっております。減の主な要因につきましては、令和5年度に実施いたしました議会議場音響設備等改修工事が終了したことに伴う工事費の減でございます。

以上でございます。

（総務費 担当課説明）

48ページをお願いいたします。第2款 総務費、第1項 総務管理費、第1目 一般

管理費で、予算額4億1,540万5,000円で、昨年度と比べ9,394万4,000円の増額となった主な要因は、第3節 職員手当等で退職手当の増によるものでございます。

51ページ下段から53ページをお願いいたします。第2目 人事管理費、予算額1,105万5,000円で、昨年度と比べ208万4,000円の減額となった主な要因は、昨年度に計上した人事給与システム機器等購入費の減によるものでございます。

第3目 財政管理費、予算額115万5,000円で、昨年度と比べ722万3,000円の減額となった主な要因は、昨年度に計上した公共施設等総合管理計画改定業務委託料の減によるものでございます。

54ページをお願いいたします。第4目 財産管理費、予算額849万9,000円で、昨年度と比べ124万8,000円の増額となった主な要因は、第13節 使用料及び賃借料で、公用車の一元管理に伴うリース料の増によるものでございます。

54ページ下段から55ページをお願いいたします。第5目 公平委員会費、予算額6万8,000円で、昨年度と相違ございません。

第6目 会計管理費、予算額908万4,000円で、昨年度と比べ745万7,000円の増額となった主な要因は、第12節 委託料で公金取扱業務委託料の増によるものでございます。

第7目 基金費、予算額1億5,081万4,000円で、昨年度と比べ3,486万円の増額となった主な要因は、第24節 積立金で、ふるさと忠岡応援寄附金に関連する各基金積立金の増によるものでございます。

56ページをお願いいたします。第8目 シビックセンター費、予算額1億1,908万3,000円で、昨年度と比べ1,169万5,000円の減額となった主な要因は、第10節 需用費で、光熱水費の減によるものでございます。

続きまして、58ページをお願いいたします。第9目 電子計算費、予算額8,741万1,000円で、昨年度と比べ1,793万4,000円増の主な要因は、第12節 委託料で、デジタル人材シェアリング業務委託料ほかでございます。

61ページをお願いいたします。第10目 広報広聴費、予算額975万円で、昨年度と比べ154万8,000円減の主な要因は、第12節 委託料で、AIチャットボット運用保守業務委託料の減でございます。

62ページをお願いいたします。第11目 企画費、予算額293万円で、昨年度と比べ153万5,000円減になった主な要因は、負担金補助及び交付金で、KIXツーリズムビューロー推進事業負担金の減によるものです。

63ページをお願いいたします。第12目 災害対策費、予算額1,956万5,000円で、昨年度と比べ731万7,000円増額となった主な要因は、第12節 委託料において災害時避難行動要支援者支援システム導入業務委託料の増によるものでございま

す。

65ページをお願いいたします。第13目 自治連絡費、予算額578万5,000円で、昨年度と比べ増減はございません。

65ページ下段をお願いいたします。第14目 集会所費、予算額4,560万6,000円で、昨年度と比べ3,935万5,000円増となった主な要因は、第14節 工事請負費で、新浜集会所解体撤去工事ほかによるものでございます。

66ページでございます。第15目 防犯対策費、予算額540万3,000円で、昨年度と相違ございません。

67ページをお願いいたします。第16目 人権啓発費、予算額146万3,000円で、昨年度と比べて44万9,000円の減は、第18節 負担金補助及び交付金で、人権啓発活動地方委託金等の減によるものです。

68ページ下段をお願いいたします。第17目 人権擁護委員会費、予算額10万3,000円で、昨年度と比べて増減はございません。

69ページをお願いします。第18目 ふるさと忠岡応援寄附金事業費、1億4,895万8,000円で、昨年度と比べ3,191万2,000円の増となったのは、ふるさと納税寄附金の想定額を2億円から3億円に増額したため、その諸経費が増となったものでございます。

第19目 E S C O事業費688万6,000円で、昨年度と比べ6億2,990万4,000円減額となったのは、E S C O事業における工事部分が完了したことによるものでございます。

続きまして、70ページをお願いします。第2項 徴税費、第1目 税務総務費、予算額は6,519万8,000円で、前年度と比べ573万5,000円の増となっております。その主な要因は、職員の給料、職員手当等によるものです。

71ページの中段をお願いします。第2目 賦課徴収費、予算額は1,982万8,000円で、前年度と比べ198万1,000円の減となっております。その主な要因は3年に1回の航空写真撮影委託料を前年度に実施したものです。

以上です。

73ページをお願いいたします。第3項 戸籍住民基本台帳費、第1目 戸籍住民基本台帳費の予算額は6,868万4,000円で、前年度と比べ874万円の増額で、主な要因は人件費の増によるものでございます。

続きまして、75ページをお願いいたします。第2目 パスポート交付事業費、予算額は491万7,000円で、前年度と比べ229万3,000円の増額で、主な要因はパスポート申請用の収入印紙代の増額によるものでございます。

75ページ下段でございます。第4項 選挙費、第1目 選挙管理委員会費、予算額60万円で、昨年度と相違ございません。

76 ページをお願いいたします。第3目 町長選挙費、予算額1,265万7,000円を計上しておりますのは、令和6年10月23日に任期満了を迎えることに伴う執行予定の町長選挙に係る費用でございます。

78 ページから79 ページをお願いいたします。第5項 統計調査費、第1目 諸統計調査費、予算額125万6,000円で、昨年度と相違ございません。

第6項 監査委員費、第1目 監査委員費、予算額33万6,000円で、昨年度と相違ございません。

第2款 総務費の説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

前川委員。

委員（前川和也議員）

お昼からもよろしくお願いいたします。まずは2点について伺いいたします。

まず1点目は、58 ページの14節、工事の請負費なんですけども、この庁舎案内のサインというのは以前より町長がおっしゃっていたかなと思うんですけども、来庁される方に対して、どこに行けばいいのかというのを、床などに表示するような、一目でどこに行けば分かるのかというような工事なのか、これがまず1点。

2点目が次のページ、59 ページの一番下にLINEの拡張機能の構築業務委託料というのがありますけども、これは先ほどの午前中の歳入でもお聞きしましたデジタル田園都市のお金を使ってされるのかなと思うんですけども、どのような機能が拡張されることを目指しているのかということ。

そして、次のページには既に拡張機能使用料というものが上がっておりますけれども、これはどのような基礎機能に拡張されている、今現在どのような機能が拡張されている機能なのかということを教えていただけますでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

まず1点目目の、58 ページの工事請負費、庁舎案内サイン等改修工事についてでございますけども、これにつきましては委員ご指摘のとおり1階フロアにおきまして、来庁者が自分の行きたい課が迷わず一目で分かりやすくスムーズに行けるよう、窓口の表示や案内表示を改修するものでございます。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

続きまして、LINEの拡張機能業務委託料と使用料の点でございます。まず、LINEの拡張機能ということでございますが、今まで議会でもせんだって一般質問ございましたLINEのボタンでございますが、6つというのが今までの規制といいますか制限だったんですけども、その部分を基本無制限というわけにはいかないんですけども、このボタン機能を増やすことができるということでして、それによりまして、例えば防災のリンクを貼ったりごみ出し日やイベント等の住民ニーズに沿った、いわゆるプッシュ機能型ですね。例えばありました申込みの導入とかも含めまして、そういうものの発信が可能になるということでございます。今まで以上にLINEでの発信機能が飛躍的に伸びるということで、今後どんどん拡張、これを使っていきたいということでございます。

なお、この拡張機能と使用料の合わせた分がデジタル田園都市の国家構想の交付金、2分の1補助でございますので、充当されるということでございます。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

ちょっと再質問のような形になるんですけども、まず南さん、南次長は一目で分かるというようなことですが、具体的にどのような工事をされるのかと。その辺に矢印があるような感じなんかなというふうに思うんですけども、それはどのような形なのか。それがまず1点。そのような感じなのかがまず1点と、明松次長については既にその使用している拡張機能というのがどのようなものなのかということとをちょっと教えていただけたらなと。60ページの部分ですね。さらに拡張されるということなんです。今されてる拡張機能というのはそもそもどのようなものなのかなというところを教えてくださいなと思います。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

1点目でございます。庁舎案内の改修工事につきましては、委員ご指摘の床、フロアに案内表示を設けるというところについては、素材等の問題がございまして、それについてはちょっとさせてもらう予定ではないというところでございます。

主にさしてはいただくものにつきましては、各窓口においての表示の部分について、例えば色分け等を行ったり一目で分かりやすくするというような改修で思っていますので、よろしくお願いをいたします。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

この拡張機能ということでございますが、現状、拡張機能はございません。今は現状、オリジナルのLINE機能というんですか、本当に一番基本の運用という形になってございますので、先ほど申し上げたボタン機能の増設というんですか、これを増やすことによって、例えば子育ての、せんだってございました子育てのリンクを貼るボタンですとか、あるいはイベント等に特化したボタンですとか、そういうものがまずリンクを貼れるということ。それと現状、例えば無制限に送り出しているLINEなんですけど、例えば選択というんですかね。若いお母さんでしたら、例えば子育てとこの部分についてとかいうチェックで、選択できるというんですかね。そのような機能も増設されるということで、飛躍的に反対に何でもかんでも情報を発信するのではなくて、受け手側もそれをしっかりと選択したりすることができるということで、効果的なLINEの機能になろうかと考えてございます。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

ありがとうございました。すみません、私、ちょっと勘違いしておりました。

委員長（河野隆子議員）

マイク、スイッチお願いします。

委員（前川和也議員）

はい。ちょっと質問、勘違いしてました。すみません。拡張された機能を使う使用料ですね。これはそうですね。すみません。ありがとうございます。先ほどの、せんだっての一般質問でも、またLINEの使用については申し上げましたので、ぜひ取り組んでいただきたいなということと。

先ほど子育て世帯というお話がありましたけども、これも新年度からの新たな取組、子育て支援アプリとは重ならないような情報発信とか申込みツールとか、そういうふうになることを想定されてるんですかね。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

今度、福祉でされる子育て支援アプリですか、それに直通するボタンを設定できますし、当然、当該ホームページの中で議員申されました子育てに特化したページを作った場合、それに直接リンクを貼ると。子育てでも様々なボタンというのがあるかと思います。そういうのが設定できるということでございます。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

分かりました。ありがとうございます。続いていいですか。

委員長（河野隆子議員）

どうぞ。

委員（前川和也議員）

続きまして62ページの7節、万博の協力謝礼金についてでございますけども、この万博関連の経費でいうと、次のページにも首長連合の負担金というものがありますけども、まあ400日を切ったところで新年度ですね、6年度は本町としてはどのような、万博の推進する立場としてどのようなPRを新年度は考えているのか、教えていただけますか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

万博でございますが、そもそも国家事業ということでございます。当然、国として挙げている事業に、大阪で開催されるということで、町としてもそれについては頑張って応援していこうという立場でございます。

この20万円でございますが、これは昨年もございました。昨年、漁協さんのご協力を頂きまして万博弁当ということで、当町の漁協さんのとられた魚類ですね。魚を利用した弁当が採用されるなど、そういうところにつきまして事業者さん、また協力事業を頂いた方に負担金といいますか、そういう形で謝礼という形で払って参加を促すというものでございます。

本年度につきましても、400日ということもございます。これも300とかだんだん日も迫ってくるわけですが、大阪府の万博推進局とも連携しながらですね。また近隣、当然2市1町、9市4町それぞれございますが、連携して様々な事業も予定されてくるだろ

うと思います。現状で具体的な事業というのはまだ挙がってませんが、そういうイベントに参加して、万博の機運醸成を盛り上げるですとか機運醸成をすとか、あるいはその中で忠岡町の魅力を発信していくというのも一つできるのかなと考えてございますので、具体的に何日にこれをするものは今のところ決まってはございませんが、機運醸成に向けた事業に積極的に参加していくということでございます。

委員（前川和也議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

じゃあ、新年度もPRはするけれども、具体的にはまだ何も決まっていなくて、取りあえずは予算を計上してるというような段階。間違いなく新年度も何か大阪府からこういうことをしてほしいとか依頼が来るだろうから、それに備えて予算計上してるというような感じですかね。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

現状のところはそういう形で、その中で町の魅力も積極的に出していきたいと考えてございます。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

本当に大阪でのという、めったにない機会ですのでね。本町のPRにとっても非常に有効だと思いますので、取り組んでいただきますように求めたいなというふうに思います。

1回、ここで置きます。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

これの47ページを、すみません、1款になるんで、ちょっと議長にお伺いしたいんですが、何かというとタブレットとWi-Fiの関連予算のことで、以前、会派代表のときにタブレットでWi-Fiを整備するということで、ある程度仕様書みたいな形で書類を頂きました。それで、1点確認だけしておきたいんですが、この予算案に賛成したという

ことは、例えば後々、要はこのタブレット、W i - f i の導入の仕方、方法、仕組みなどに対して、例えば、例えばですよ、これはもう個人でそろえるべきだというような意見をもし持った場合、「いやいや、あんた、あのときに予算のときに賛成したやろ」というような蒸し返しの方法されるような、そんな使われ方はされないのかなということとはちょっと1点懸念でございまして、その辺についてどのようにお考えか、お答えいただけたらありがたいです。

委員長（河野隆子議員）

北村議長。

議長（北村 孝議員）

委員長、すみません。そういうことはないようにはしますが、取りあえずは個人で決まったのは、一応そういう方向で決まったんで、それに沿っていただければと思いますけど。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

何でこんな質問したかというのと、この12月で、給料の改定の部分で反対多数で、こんな時期に50万の金額を上げるなんておかしい、総額ですよ、というぐらいあそこまで皆さん力説されたんで、ここになって700万ていうお金がぼんと出てきて、それはどうぞどうぞというのは、僕ちょっとそれは違うんじゃないかなというふうにすごく思って、そこがすごいネックやったんです。

まあ、変な話、タブレットはW i - f i なんで、もうそれこそスペックとか教えていただいたら、そなん自分でそろえようと思ったらそろえられるわけじゃないですか。購入だって。というのが僕の中に持論でありますんで、そういったことを後々、それ導入するに当たって、言うたときに「いやいや、あのときには予算で賛成してたから、そなん、今さら言うなよ」みたいなことを言われるのがちょっと、そういうことになれへんかなということがちょっと心の中の杞憂でありましたんで、ちょっと質問させてもらいました。ありがとうございます。

では、続きまして職員の給料の、46ページですね。職員全体に言えることなんですが、退職手当の増ということでお聞きしたんですが、20代、30代の退職者の傾向としてはどのような状況でしょうか、教えてください。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

20代、30代ということによろしいですか。

委員（三宅良矢議員）

そうですね。若手職員の要は退職傾向、一時期よく辞めていきはるということによくおっしゃってはったんですけど、今の状況、現状はどうなのかなということで質問を。

秘書人事課（中定昭博課長）

今おっしゃられる一番ひどかったのは令和元年度なんです。このときは定年退職5名含めて17名退職されました。それ以降につきましては大体10名前後で推移していております。で、年によって自己都合ばかり、例えば令和5年度で申し上げますと、今回定年延長がありましたので、定年退職者がなしで、全部で今、10名退職となっております。

その中で若手というくくりで申し上げますと、ちょっと40以下というイメージで持っていたきたいと思います。今年は10名のうち2名が50以上ですね。40以下という8名退職になっております。その中でも今年就職して辞められる方、すぐ辞められた方が3名おられます。傾向ということですから、昨年度なんかでいいますと、昨年度は8名いらっちゃって、退職者が、その中で若い職員というのは7名というような状況でございます。

議員さん、皆様からご指摘もいただいております。離職のない職場というのを目指していろいろ考えているところではございますが、現状はこういったところでございます。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

離職のときにアンケート等を取られておるというふうにはおっしゃったと思うんですけど、その離職理由、その辺は。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

アンケートというのはしてないんですけど、直接聞くという作業はしております。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そこで見えてきた打開策というか解決策みたいなものは、何かありますか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

先ほど申し上げた大量退職のときとは違う感じを持っております、最近は。多い理由としましては、勤務地が離れてるであったり家庭の状況であったりというところが多いように感じております。その大量退職があった令和元年度については、忠岡が嫌でという声も聞こえたりもしました。ただ、それ以降については一定やむを得ないのかな、忠岡が嫌ではないのかなというふうに、これはちょっとそれにあぐらをかいたら駄目なんですけど、そう感じるところが多いのが状況です。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。

あと、次にですが、時間外のことにちょっと気になる、どうかなということで、忠岡町、多くの役場って開庁時間と就業時間、ほぼイコールじゃないですか。最近でしたら、要は開庁時間を短くして、就業時間の中で開庁後の残務整理もやって帰るというシーンも出てきたとは聞いてはいるんです。要はもう閉庁です、それから仕事する。要は就業時間も就業じゃないですか、忠岡って。5時半に。そこから変な話、残務整理に追われる可能性もあるわけじゃないですか。で、働き方改革である残業代のやっぱりとか、あと、これは忠岡にほぼ関係ないですけど、医師やったらね、就業時間規制で結構やっぱり働き方改革の影響すごい受けたりするし、今後、僕の周りでも、ちゃんと就業規則打ってるのに、後で何かいろいろ細かいところを、大手弁護士事務所とか聞いたら、あそことかいうようなところが一緒にやってきて、ちょっとした、要は時間外やろとか、認められへんやろというような裁判を起こされたというのもあるんです。そこを起こされへんがためにというわけじゃないんですけど、変な話ですけど、もうそろそろ開庁時間も9時～5時ぐらいにして、残り30分をもう要は残務整理の時間にして、トータル、職員さんの働き方とかの効率を上げていくとかはどうなんかなと思うんです。

僕も仕事柄、例えば保険事務所とか裁判所とか、あと各役所に行ったりするんですけど、もう5時過ぎたらほぼほぼ、住民票の窓口レベルは混んでるんですけど、その住民票の窓口と印鑑証明も今度もうコンビニ交付できるわけじゃないですか。じゃあ、そういうのがやれていくんやったら、役所もそのアナログな時間の取り決め方をちょっと何か変えていったらいいかなと思うんですけど、その辺についてどのように思いはります。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

いろいろご提案いただいて、ありがとうございます。

おっしゃるように、昔の銀行のように閉庁して、その後、残務処理というのができれば、時間外というのはもう格段に減ると思います。ただ、しかしながら、我々は住民さんのサービスを担っておりますので、退庁時間を短くするというのは、なかなかまだ今の段階では踏み切れないところかなと思っております。ダイレクトに住民さんに迷惑かかると思います。5時でないと来れない方もいらっしゃいますので、そういった手立てがいろいろ、今おっしゃったようにコンビニ交付であったり各種申請が全部オンラインでできるであるとか高齢者の方もできるというような状況が生まれたときにはそういったところも検討をするべきやとは思いますが、現段階ではまだちょっと難しいかなというところがございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その辺はまた検討していただいたらと思うんですけど、そういうことを取り組んでいる、大体市長が代わって、もうさっとやるみたいな感じで、そういうふうに取り組を変えたというところがほとんどなんで、その辺は僕としたら全然ありかなと思いますし、4時半ぐらいから来なくなる状況での、僕も役所におったんで分かるんですけど、最後まで構えとかなあかんっていうのは、何か仕事に集中できないんで、片づけのときとかの。それはすごい効果あるし意味あるのかなと思うんで、それはまた追々言うとして。

54ページの、すみません、失礼します。公用車のリース契約についてお聞きしたいんですが、これはリースした場合、事故やったら大きな事故をしてしめて警察を呼ばなあかん、保険会社を使わなあかんとかやったら分かるんですけど、例えば傷つけたとか。僕らは普通にリースで、リースというかレンタルで借りるじゃないですか。じゃ車、傷つけたら、その辺って、その分、修理代とか請求されるんですけど、これって、その辺りの部分ってどないなってます。契約として。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

事故等における修繕については、どちらが負担するのかというところかと思いますが、これにつきましては状況、案件、事象等によりまして異なるというところでございますので、その場においての協議というところで今考えておるという状況でございます。

委員（三宅良矢議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

何年も使っていたらだんだん慣れてきて、内装ね、中も汚くなるし、変な話、車体もさびてくる。きれいにワックスがけと、きれいに洗車、常にしてればいいですけどね。やっぱり汚れてくるわけじゃないですか。そのときに「いや、これはそんなん、普通きっちり善管保全義務、おまえら役所にあるんだよ」って言われたら、そこで毎回毎回けんかして、また数万円のレベルで役所にね、議会にまた報告あって、「これ、どういうことやねん」みたいになったら、それはただの時間と労力の無駄やと思うんで、その辺はもう先にさくっと取り決めておいていただいたほうが僕らとしてはありかなと思うんで、その辺りは検討いただけたらうれしいかなと思いますが。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（立花武彦公室長）

ご指摘の日頃、今後リース化の中で、職員が公用車を使用する際には、日頃のそういったメンテナンス等々について日々ちょっと注意をかけるというところの認識のもと公用車を運転するということでの心がけを行ってまいりたいというふうに考えてますので、よろしく願いをいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

次に56ページで、これも前から言ってるんですけど、庁舎管理の部分で害虫対策等であるんですけど、その役場の、その園庭というたらいいんですけど、あその雑木林の部分ですけど、やはり一定、間引きとかああいうのをばんばんやって、すっきりさせたほうがいいん違うかなと、毎回毎回思っているんです。そのことについて今年はそういう予算上がってないんですけど、どこかで何かその辺やっていただけないかなと思うんですけど。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

この質問もいつも頂いているところではございますけども、仰せのとおりシビック竣工からあの周辺の木々についての剪定部分については具体的にはやっていないという状況かなというふうには考えてございます。しかしながら、このまま何もせずというふうなところであれば、枝葉の成長というところでも住民さん等々にもいろいろとご迷惑等々をかける可能性も当然ながら出てくるかとは思いますので、今後、予算計上というところも踏まえて、何せ費用面でもかなり高い高木というところではございますので、費用もかさむであろうという認識はしてございますが、全く手を加えないというところはちょっとどうなのかなと正直思っておる状況でございますので、今後、財政部局とも相談した上でそのような剪定というところの部分も今後対応していく必要はあるということで考えてはございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。

続きまして、64ページも対象ですね。要支援者支援システムの導入についてちょっとお伺いしたいんですけど、の導入に関して、要は支援する側の確保はどのような前提の上で、その需要と供給ってあるじゃないですか。してほしい方はたくさんいると思うんですよ。助けてほしいという方は。でも、助けるという方の供給側のバランスはどのように考えて、このシステムを導入するに当たって考えてはるのかを教えていただけたら教えてください。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉危機管理課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

まず、支援する側のお話を頂いたかというふうに思いまして、この要支援制度ですけども、従前から自治会を中心に担っていただいているところではございます。で、実際のところ自治会のほうの新しい担い手もないと。自治会の方々もちょっと当初から年齢も取られた中で、なかなか支援する側ではもうしんどいという方も多くおられる中で、それに併せま

して、いわゆるこの個別避難計画でございますけれども、令和3年の法改正もある中で、いわゆる福祉関係者の参画が大事であろうというところで、今般、この要支援制度を進めていくに当たりまして福祉部局、あと社協、社会福祉協議会も入っていただいて検討チームを立ち上げさせていただいたところでございます。

名簿の件でございますけど、システムの件でございますけども、システムについては従前ずっと職員の業務用端末を使っておったんですけども、なかなか積み重なったデータとありまして、職員の端末がもう動かないというふうな状況になってきました。

あと、一度こちらのほうからご案内させていただいて、「もう私、対象者になったけども、まだ支援、要らんわ」というふうな方、不要と出してしまうと、職員の業務端末、エクセルレベルでは、ちょっとその1回でも「要らんよ」と言う人は救えないような形になるんで、そういう方もすくっていった名簿をまずこしらえたいというところでシステムを入れさせていただいたところなんです。ですので、システムを入れたからすぐに支援者が見つかるかというのはちょっとまた別の話で、まずはその支援者をつけるに当たって、きっちりとした名簿の作成が大事やというところで、まずシステムを入れさせてもらって、検討チームの中では支援者のマッチングについて検討を進めていくというところでございますので、ご理解のほうお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今回この予算で導入します例の名簿を、一定期間持って作成していきます。で、そこから支援者の供給数というのを、供給数と言ったら悪いですけど、供給部分が出てくると思うんですけど、それは大体どれぐらいのスパンで考えていきはる計画なんですかね。1年とかに。要はいつ頃までにそういうものが進んでいくのかなというのが気にはなるところですが。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

議長（北村 孝議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

令和3年5月の災対法の改正を受けて、この事業を進めておるわけでございますけども、おおむね5年以内に個別避難計画の策定をするようにという努力義務でございますので、おおむね8年ですかね、7年ですかね。ごめんなさい。8年の3月31が一定の見込みとなります。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

その8年の3月31日までに支援者の確保もそういうような協議の上で固まっているということですね。そこから支援者の、また開拓に走るというわけではないということですよね。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

まず、支援者の確保でございますけども、要は支援を必要とする方に全て、必ず100%支援をつけろと、つけることができるものでは恐らくないのかなと。ちょっとやっぱり難しいのかなと思います。そういうふうな意味もあって、いわゆる努力義務というふうな形になっているんだと思います。一定、期間が示されているものでございますので、そこに向かっては一生懸命やっていくと。ただどれぐらいのいわゆるマッチング率が出てくるかというところについては未定でございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今ざっくりとその、例えば今出ているだけの人数で、これぐらいマッチングが見込めるだろう、最低でもみたいなというのはあるんですか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

その辺も含めまして福祉事業者の参画が大事やというところで、今回チームのほう、立ち上げさしてもろてますんで、まずはその辺も含めて検討のほうを進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。また細かくは質問、後々させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、67ページの男女共同参画事業啓発チラシについて、この4月で民法改正されて、女性の100日規定、再婚規定、廃止されるじゃないですか。で、離婚後300日の嫡出推定も、その後に結婚した人のものになるわけじゃないですか。で、結構、これ知られているようで、意外とみんな「えっ、そうなの」というのが女性の方でも多いんで、今年何を啓発するかとかいろいろあると思うんですけど、今年は結構この辺の部分に注力して、何か啓発していただけたらいいかなと思うんですけど。

いつも思ってるのが、何を言いたいんだろうか、盛り込み過ぎて、結局伝わらないというのが結構あると思うんで、今年はこれを伝える、今年はこれを伝えるみたいな、ちょっとメリハリの効いた形で行ったほうがいいんじゃないかなと。それで、今年は女性の100日規定、撤廃されるんで、再婚と、あと嫡出推定ね。撤廃されるんで、ちょうどタイミング的にはすごく大きな民法改正なんでいいかなと思うんですけど、そういったことを含めていかがでしょうか。お考え。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

男女共同参画のチラシ、年2回出させていただいてございます。内容的には年2回ということがございますので、なるべく多くの相談先の誘導というところに重きを置いている点がございました。議会でもございました。男女だけではなく男性の相談もということもございましたので、そういうところも加味していくんですけども、議員申されましたことも含めましてどんなふうに表現、紙面の制限もございますが、できるのかというのは、作っていく中で考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

意外と住民の方は、そういう情報って、当たり前のように知ってて、全然当たり前のように知らんというのが意外と事実なんで、そういったことを含めて、ほんとに今年はこれ、テーマ、これを伝えようみたいな、本当にそういう1年に1個、大きくぼんと伝えるぐらいのほうが、僕は住民さんにとっていいのかなというふうに思いますので、そういったところも含めてよろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

議会費のところなんですけれども、ページ数でいいますと46ページのところの会議録検索システムの運用の関係と、もう1点は47ページのペーパーレス会議システムやタブレット端末、Wi-Fi環境整備工事に関しての、このタブレット端末に関しての2点なんです。まず1つ目は、会議録の検索システムは役所の中でしか使えないんですけれども、外部というかね、一般の住民の方が会議録を検索しようと思うと、だあっと、もう何か、ちょっと大変な探しにくいと。で、いつその質問とかそういうのがあったかというのが分かっていないと、まず検索もできないということになりますので、住民の方に会議録、議会として公開しているという関係上、もう少しね、ワードを幾つかちょっとね、キーワードを幾つか打ったら、それがいつの議会でこの議員が質問してたというのが出て、引っかかってくるぐらいの、何かちょっと検索しやすいものになると、もっと住民の方が議会にも関心を持ってもらえ、町政にも関心を持ってもらえるということになるので、そういう検索システム、外からの検索についての、そういった改善についてはどうなっているんでしょうかという点と。

あと、もう一つは、タブレットのほうなんですけれども、新年度ね、議員はタブレットをみんな持ちますが、役場の職員の方はまた後で出てくると思いますが、部長さんのみか何かで、課長は持たなくて、何かちょっとその辺のことがということで、そしたらペーパーレスにはなるんでしょうかならないんでしょうか。ちょっと、ほんまのペーパーレスに会議が、議会の会議になるのかというところの分についてはどうなっているのかということについてお聞きしたいと思います。

議会事務局（柏原憲一局長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

柏原局長。

議会事務局（柏原憲一局長）

まず、1点目の議会の会議録の検索についてですが、予算上、もちろん会議録の検索システムということで予算上ございます。ちょうど今、事務局のほうでも、今ホームページに掲載しております会議録が見やすいのか、あるいは事務効率のほうから見てもあのやり方がいいのかということで、ちょっと事務局のほうでも実は検討してまして、先日会議の席で、町村ではございますが、各議会の状況なんかもちょっと聞いてきたところでございます。

ただ、今現在のホームページに公開している会議録については、一定、議会のほうで検

討されて、申合せ事項ということで多分決められて導入されたという経緯もあるかなと思いますので、ちょっと我々事務局で考えておるんはおるんですが、それについてまた一定ですね、議会のほうでまたお示しさせていただいて、また協議いただければなというふうに思っております。

次、2点目のですね、議会のタブレット化ということでございます。今年度ですね、新規事業ということで、今、議会のデジタル化推進事業ということでタブレットを導入した部分での新しい議会運営ということで予算化をしておるところでございます。もちろんこれについてはペーパーレスということもありますけども、どちらかといいますとペーパーレスというよりは議案であったりとか各種資料であったり、そういったものを電子データで共有すると。それをまたタブレット端末を用いて必要とする資料へ容易にアクセスしていくことで資料の視認性を高めたりとか、そういうふうなことでまた議会あるいは議員活動のさらなる強化といいますか、また併せてその会議の運営の充実、効率化と。

それともう1点、大きなところで、災害時にいわゆる危機管理体制の強化といいますか、タブレットを用いることによって災害時においても議会と事務局であったり役所が情報を交換できる、あるいは情報を共有できるというふうなことも大きな目的に導入を検討しているところでございます。もちろんひいては、これは住民サービスの向上につながるというところでございますので、その辺、併せ持って導入したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、理事者側の対応につきましては、一定、予算していると思いますので、そこについてはまた答弁、理事者のほうからあると思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

理事者側は職員端末を入れ替えたばかりですので、まずは特別職また部長職のパソコンをタブレット型のパソコンにして、議場に上がる場合にはそのタブレットを持って上がるというふうには考えております。またあと、順次ですね、職員端末を入れ替えるときに課長級の職員のタブレットも購入していきたいというふうには考えております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

1点目の、外部からの検索しやすいものについては今後、議長ですね、議員間でまた協議をして改善方、またしていったらいいようなお話でありましたので、議長、よろしくお願いします。

で、タブレットについてですけれども、理事者側は特別職と部長はタブレット型のパソコンもお持ちやということでもありますので、それでということで。課長級の方々もやはり委員会やら全員協議会とかいろいろ、課長級の方もやはり議会对応されるので、その方々がペーパーレスにならないですかねという、なるんですかね。その辺ちょっとお聞きしたいんですけど。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

今、全ての理事者側のはノート型のパソコンなんですよね。今回するのは、令和6年にするのは特別職と部長級のみと。ただ、職員の端末を入れ替えたばかりなので、それを全て部課長を入れ替えると30台ほど余ってきますので、そこは経費の節減というところで、6年度は特別職と部長級ということでお願いしたいと思います。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ちょっとパソコン入れ替えたところなので、今すぐというところでは、なかなかもったいないということで、どんな対応に今後、こういう場合は課長も入っておりますので、どんな対応になっていくのかということについてはまたご説明というんでしょうか、どうなるんでしょうか。

議会事務局（柏原憲一局長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

柏原局長。

議会事務局（柏原憲一局長）

また、議会のほうで予算、新年度に入ってから順次進めていくことになると思いますので、その辺り、どんな形で進めていくかも含めて、またご提案させていただきたいと思います。ただ、理事者側だけではなくて議会のほうも、仮にタブレットを入れたからといって、すぐに明日からそしたら一切のペーパーレスかと、そういうふうにはなりませんの

で、1年なり余裕ね、一定の期間を見ることになるかと思いますので、それはその辺りで順次進めていくということになりますので、またよろしくお願いしたいというふうに思います。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。当初は、導入当初は併用になるということで、すぐにペーパーレスになるわけではないということで、その間にまた課長さんたちはどうしていくのかということもまた考えていくということだということですね。分かりました。

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

続けていきます。すみません。

そしたら議会費を終わりにして、総務費のほうなんですけれども、一般管理費のところ
で48ページですね。職員手当に関して会計年度の任用職員の、2024年度から勤勉手
当を支給することができるということで支給されているということです。そのちょっとで
すね、人事院勧告が昨年の秋というか年末にありまして、で、忠岡町の会計年度任用職員
の方の給与の改定は、遡及適用はあったんでしょうか、なかったんでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

遡及適用してございません。

委員（是枝綾子議員）

してない。あ、そうか。委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

会計年度の任用職員の遡及、令和5年の4月に遡っての給与改定の遡及の適用っていう
のが、されている、実施するというのが約54%ほど、半分ぐらいが遡及適用されて
いると。で、忠岡町はされていないというほうだということなんですけれども、忠岡町の

正職員と会計年度任用職員の割合でいいますと、どのぐらいの割合で会計年度任用職員の方がいらっしゃるのでしょうか。人数ですね。人数として。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

割合で申し上げますとちょっと、約ですけども、38%でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

約4割近くが会計年度任用職員で、重要な、やっぱり非常に役割を果たしていただいているということで、正職員の方は遡って、4月に遡られました。ですが、一緒に働いている、別にはたから見たら分からない、どなたが会計年度で、どなたが正職員か分からないということでありますが、同じように仕事をされていて遡及がないということについては大変ね、モチベーションというか、頑張っているのにというところもあるのではないかと思います、遡及できましたら遡及をしていただきたい。そんなに大きな金額になるんですか、遡及すると。費用としては。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

ちょっと今、手元に資料を持っておりませんので、なんですけれども、会計年度任用職員につきましては、ここ何年かはずっとそうですけど、10月の最低賃金の改正がございます。このタイミングでももちろん、その一番ボトムといいますか最低賃金の事務補助という人たちは毎年上げていっております。これはもう、いろんな団体でもそうなんですけども、ってなると専門職との幅が縮まっていきますので、今後ちょっとその辺も含めて、全体でベースアップというのもしないといけないなというのも考えているところです。ですので、そういったところで、私たちの人勧の遡及とまたちょっと違う上げ方もしておりますので、そういったところが考えにはあるというところでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

会計年度の任用職員の方でも、やはり先ほど言われた専門職の方もやっぱりいらっしゃいますよね。でも、なかなか来ていただけない。いつまでもずっと募集をされているという、ホームページを見てもとかね、いうこともあって、もちろん正職員化していくということが本来なんだと思いますけれども、やはり忠岡町の会計年度任用職員の方、保育士さん、いつも常に募集されてますけど、来ないということですね。やはりその待遇についての改善ということがなければ、やはり皆さん比較されますしね。同じようなお仕事をするのであれば条件のいいところを皆さん行かれるということもありますので、やはり大事な役割を担っていただいているそういった会計年度任用職員さんの方に、やはり待遇を改善していくということなしには住民へのサービスというのが回っていかない、そういう職場、現場もあると思います。

ということで、遡ってされていくということがされていないということを、私もちょっとそのときに、12月にとちちょっと今までに気がつかなかったというところで、ちょっと残念なんですけれども、やはり待遇改善についてはぜひやっぱり考えていただきたい、すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

先ほどもちょっと申し上げたんですけど、決して給料アップも含めて無策でやっているわけではございません。今申し上げた保育教諭なんかは代表的なものですけども、教育とも一緒に市場調査もかけながらやっております。ですので保育教諭なんかでいうと決して周りと比べて低いわけではございません。給料面はまずそういったところは、需要と供給もありますし、近隣自治体との奪い合いというのもありますので、そういったところはできる範囲やっていっております。

あとは勤める環境とかそちらのほうも併せて、教育とはいろいろ議論をずっとしているところでございます。これは今、保育教諭だけちょっと代表的に言いましたけども、ほかの専門職についてもやはり、募集をやって、来ないというのは何か事情があるわけで、そこらは先ほど申し上げたとおり給料面が、これが一番に見えるところですので、これが劣っているのであればそこを上げるということをほかの専門職でも実施してきたところでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

他市に比べて劣っている、低いというところであるのであれば、改善もされていくというふうなお答えがありましたので、ぜひそういう待遇の改善ということで住民のサービスを支えていただく一員として、ぜひ大事にしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

すみません。それと、あと49ページの退職手当なんですけれども、定年延長がされて、結局、すみません、何歳の、61歳の方の退職手当というんですかね。61年の1年延びたのが、延びるんですね、今度からね。令和6年度で1歳の分。その辺ちょっと確認をしたいのと、何名分でしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

6年度から制度が改正になります。本来であればこの3月に定年、60歳を迎えていた人が61になりますので、その方が次年度の退職手当の支給対象になります。3名の分でございます。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。ちょっと確認だけで、すみません。ありがとうございます。

それとあと、51ページのところの文書管理システム及び電子決裁システムの導入の業務委託料ということで、これも1つの新規の目玉という形で説明がありましたけれども、この電子決裁化というところですね。どのような内容になるのかという、電子決裁化の内容ですね。例えば起案決裁をした日時が何時何分何秒までデジタル記録が表示されるという、こういう履歴機能がついているというものなんでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

まず、この電子決裁システムの導入の委託料でございますけども、これにつきましては午前中の歳入の中でも財政課長のほうから一応、概要の中でも挙げられていた項目でございまして、要はこの我々の自治体内部におけるDXの実現に向けましてペーパーレス、判こレスの推進を行い、消耗品等の経費削減を図るために文書の電子化によってデータの保存を可能として、クラウド運用することによって公文書管理においての、災害時においてもその対策を講じることができるなどを目的として、本電子決裁システムを導入するというものでございます。

これにつきましては、この6年度でその構築に向けた費用のみを計上させていただいているということでございまして、実際のその運用につきましてはさらに7年度当初からというところで、現在考えておるという状況でございます。

それで、今仰せの、どのような中身的なというところでお問い合わせいただいておりますけども、こういった、今文書管理においての起案、収発というところの部分についてはシステムで管理を行ってる現状ではございますけれども、これもおのずとして電子決裁になった時点におきましても、そういった記録については当然ながら残っていくものであるというふうに考えてございますので、よろしくお願いをいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。この、今、紙でお一人お一人の役職者の方が判こを押してというふうな、そういう決裁の方法から電子決裁化されるというところで、その履歴がついているということが分かりました。で、この履歴というものは情報公開請求で情報公開の対象に、大阪府のほうではなっていたということなんですが、忠岡町でもこの決裁をした日時、時刻がですね、そういう履歴機能は公開されるということでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

今後、電子決裁を運用することによっての、今仰せの部分についての情報公開という観点からの話でございますけども、これは大阪府が今、それを対象にしておるところの直接の話は今ちょっと、はっきりとは申し上げられませんが、本町におきましてはそういった情報公開制度の観点から、条例並びに規則に即して適切に該当するものであれば公開を行っていくというところで適切に対応すべきかなというふうに考えてございますので、よろしくお願いをいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

大阪府が公開対象にされているということであれば忠岡町も公開対象になるであろうという、そういう認識でよろしいでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

そういった内規等については若干、市町村によっても異なる部分はあろうかと思いますが、ですので、大阪府がするから同じように本町においても同じ運用ができるかということについては、明確にちょっとこの場では差し控えさせていただけたらと思います。さっきも申し上げましたように、本町のそういった条例規則に照らし合わせて、それに基づいての対応ということで行っていくということで考えてございますので、よろしくお願いをいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

忠岡町の情報公開に関しての条例、規則にその電子決裁の際の履歴ですね。それは公開対象となるのかならないのかというふうなのが、私は今ちょっとその条例とか規則、持っていないので、該当するんですかね。該当しないでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

大きいくくりの中の話としましては、電子媒体の情報というところで、本町においての所有する公文書というところの位置づけであるものについては原則公開であるというふうな認識はしてございます。ただ、その中身において個人情報があるものとか非公開とすべき点があるものなのかどうかというところも、そこは慎重に精査、確認等を行った上で適切に対応していくものであると考えてございますので、よろしくお願いをいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そのいつ決裁した、何時何分というのは個人情報とはちょっと縁が遠いような気がします。個人情報にはならないんじゃないでしょうかね。何時何分に決裁したというのは。とは思いますので、条例、規則に基づいて判断するということでもありますね。ということなんでしょうね。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

当然ながらそういった町としてのルール、条例規則というものがあるんですから、それに即した形の対応でないと、しかねるという部分でございますので、それに準じた形で適切に対応を行っていくというところでございます。今現在この場におきましては具体的にそういったものについて公開できるできないというところは、情報公開にとっては慎重に対応すべきやというところで認識をしてございますので、その場に応じて適切に対応していくということでご理解いただけたらと思います。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。そしたらこの文書管理システム及び電子決裁システム導入と、2つのシステムを1つにした何か導入業務委託料になっていますが、文書管理システムも現在もあるかと思いますが、この予算の2, 114万4, 000円という大きな金額のうち

電子決裁化にかかる部分の費用というのは幾らでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

この電子決裁の運用に向けての中におきましても、今、日常的に我々がパソコン、端末を使用しておるわけでございますけれども、その端末の中で今、その文書管理についてのシステムが入っておるという状況でございます。その文書管理システムを改修やっただ、その端末を利用するの電子決裁のシステムを導入するということでご理解いただけたらと思います。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、もともとは文書管理システムを、もう更新しないといけないというところに来ていて、更新する、そのときに一緒にそれをした上で電子決裁システムを導入していくということなので、明確に幾ら幾らというふうにはちょっと分けにくいということなんでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

そうですね。この場で具体的にこれこれについてはこの金額ですとは、内訳的なものにつきましてはちょっと難しいかなというところで考えてます。先ほども申し上げましたように、この6年度におきましてはシステムの構築に向けての対応を行うというところでございますので、既存の文書管理システムと一体になったようなシステムの構築を行うというところでございますので、その点はそういった形でご理解いただけたらなというふうに考えてございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

自治体DXに向けてということなので、統一的なそういう形にされていくんだらうなというふうに思いますが、これはどこにというか、入札をされてされるのか、随意契約なのか、契約の方法はどうなってるんでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

今現在におきましては、どういった契約手法にするかということで決定には至ってはいませんが、プロポーザル方式によるというところの手法も考える中で、今後どのような手法でというところで考えていきたいというふうに考えてございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

本来は入札によるというものに値する、行政のいろいろなシステムというのは、物によってはやはり守秘義務というんでしょうか、プライバシーに関わることもあったりとかで、自治体の関係のそういったところにしかなかなか出せないとかいうものもあったりとかすると思うんですけど、これについては別にそんな、プライバシーだとかいろいろ、そういうことは関係はあまりなさそうに、システムですのでね、文書管理。ということで、入札で本来するけれども、その契約の方法についてはちょっとプロポーザルかもしれないし、今検討中だということなんですね。分かりました。

いいですか。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

あと、その下のところに、今入札という話が出ましたので、入札に関連して、48ページのところの入札監視委員会の委員報酬の4万8,000円や、また51ページの入札参加資格申請支援システム利用料ということで、入札制度について、チェックは後で幾つか、監視委員会でチェックはされるようになりましたけれども、後でチェックをするということではなく、未然にいろいろな問題を防いでいくという点での、入札制度そのものの改善ということで、電子入札であったり郵便での入札とかいうのも忠岡町は考えているという話も聞いたりとかしていますけれども、その電子入札、郵便入札、組み合わせ、いろい

ろされたりとかして、そういう制度の改善については今年度はどのようにお考えでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

まず、入札制度の改善というところの部分につきましては、先ほど委員のご指摘がありましたように、今後郵便入札というところも視野に入れた形で、運用ができる、できないというところも判断いたしまして、できるものであればそういった方向でも検討を行っていくという状況でございます。

で、日頃から一般質問等々におきましても入札制度に対してというところでご意見、ご指摘等々いただいております。それにつきましては入札監視委員会のほうにそういったご意見を賜ることによっての案件を先生方に投げかけることによって、それに対しての適切なご指示やアドバイス等を頂きまして、それに本町の実情に合った形で、そぐうものであるんであれば、そういったご意見も取り上げて、取り込んでまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いをいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

入札監視委員会のご意見も、委員の方の意見も頂きながらということなんですが、よく最低制限価格の事前公表を他市はやっているけれども、忠岡町はやっていないということで、そのことについての改善ということは、全部を事前公表ということではなく、必要なことに関してやっぱり最低制限価格を事前公表しようということの、そういった考えはないのかという点は。

あともう1点は指名競争入札、と言っても忠岡町ね、指名、建築はすみません、土木か何か8,000万円以上にならないともう一般競争入札、制限つき一般競争入札に付さないという、条例でそのように決めていらっしゃるんで、だけど、あまり大きな金額の工事というのはそんなにね、忠岡町、多くないので、指名競争入札というのをもうやめて一般競争入札に、制限つき一般競争入札に変更していくという考えはございませんでしょうか。2点の改善についてどうお考えでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

まず1点目の、最低制限価格の事前公表というところでございますが、これにつきましても、以前ですね、入札監視委員会の先生方のほうに、現状のうちの運用というところでお話を上げさせていただきました。それに対して先生からご意見いただいたことにつきましては、やはり国、本町が申し上げてますように国からの推奨、通達的な中におきまして、事前公表につきましては事後に切り替えよというところの文書等が毎年来ておるという状況下において、やはりそれをするには時代に逆行するという部分と併せて、やはり他の団体で事前公表を行っている団体の入札結果を捉えてみれば、ほとんどの団体においての結果としてはくじ引きによって落札者が決まるというところについても、よくそこは考えた上でやっぱりその対応をすべきでないかというところのご意見については頂いておりますのでございます。

あと2点目の、指名競争入札を、制限つき競争入札に変えていくというところの部分につきましては、本町の建設工事に係る制限つき競争入札の実施要綱におきましては、先ほど委員が申し上げられていたと思うんですが、建築工事については設計が8,000万、土木については4,000万円以上の工事につきましては制限付きの一般競争入札ができるというような要綱がございます。

決して指名競争入札を排除するというところではなくて、当然ながら法令におきましても指名競争入札も大丈夫ですよというところの規定があると存じ上げてございますので、そこは必ずしも指名を全て競争入札に切り替えるというところの部分につきましては、やはりその案件ごとのそういった、その時々状況とかというところの実情も踏まえた形で、どの手法が一番ベストなのかというところを精査する中では、契約手法等については考えていくというところで考えてございますので、よろしくお願いをいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

指名競争入札でなく、入札は一般競争入札によるというのが地方自治法では基本なんですよね。だけど、指名競争入札もできるということで、指名競争入札ありきではないということなので、基本は一般競争入札というところは課長も分かっていることだと思いますけれども、やはり指名となると指名業者が少ないというものもあって、そこで辞退とかあったら本当に少ない応札業者で競争するというところで、これ、本当に競争になるんかというところもありますので、やはり多くの企業が参加できる形の制限つきになろうかと思

ますけど、一般競争入札という形を取り入れていくというのが入札制度の改善ではないかと。

それと金額も、こういう忠岡町という小さなところでは大きな工事、市みたいに大きな工事はなかなかないので、建設工事についても8,000万円ではなく、もう少し引き下げていくと。土木4,000万ということもありますので、建設工事もそれに近いという形でやはりされていくということで、制限つき一般競争入札をできるだけ導入していくという方向に進んでいくのが入札制度の改善の方向性ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

入札に関しては原則、競争入札が基本原則であるという認識は当然ながら持つてはございます。その中においてもやはり本町の、先ほど申し上げた要綱とか指名基準等々の内規に即した形で適切に現在、案件ごとに応じて対応を行っているという状況でございますので、今、指名競争入札を排除する、それはもうやらないというところの部分は、そこはもう考えてはないというところでご理解いただけたらなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

原則、一般競争入札であるでしょうという、そこは分かっていますと。で、方向性としては一般競争入札ね、制限つき一般競争入札の方向で、それを増やしていくということでするのが、改善の方法、改革の方法、方向性でしょうと言ってるのに、それについてのお答えはなくて、指名競争入札を排除するものでありませんとか。そこを聞いているんじゃないくて、方向性はどういう方向性で改善していくんでしょうかということで、すみません。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

今、ご指摘いただいている原則競争入札であるという認識のもと、なるべく、極力案件に

よってその競争入札に持っていくという、その方向については、そこは日々考えた上で対応を行っているというところでございますので、今後におきましても原則、競争入札であるという認識の下、その対応について行ってまいりたいというふうに考えてますので、よろしく願いをいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

原則、一般競争入札だということで、原則以外の入札の指名競争入札ばかりたくさん今現在ではあると、一般競争入札、制限つき、それ、なかなかされていないけど、町民グラウンドの分で土木で4,000万円超えたというところでありましたので、ということがあります、本当に数少ない一般競争入札されているというのは。やはりそれがもう少し増えていくように、原則でやっていくという方向に改善をしていただきたい。建設工事についても8,000万円ということではなく、もう少し引き下げて、土木とそろえて4,000万ぐらいにしていだけたらなというふうにも思います。できるだけ本当に透明性を高めていくという、そういったことをしていかなければ、これからの時代、やはり対応していけないんじゃないかなと、自治体としてもということを思いますので、よろしくお願いします。

何か関連してありますか。

委員長（河野隆子議員）

他に。

委員（是枝綾子議員）

関連じゃない。関連かなと思って。どうでしょうね。

委員長（河野隆子議員）

そしたら一旦。

委員（是枝綾子議員）

一旦、ちょっと切ります。

委員長（河野隆子議員）

他に。今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

では、お願いします。

P52ページの報償費の職員研修講習講師等謝礼についてです。総合計画で町職員の能力開発の推進の中に多分人材育成というところがありまして、それについて多分されてると思いますが、この研修とはどのような内容のことをされてるのか、教えてください。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

人材育成、研修については職員対象に様々な研修を実施しているところでございます。例としまして今年度の内容で申し上げますと、管理職研修を2回開催しております。それから、メンタルヘルスの研修であったり職場のハラスメントですね。それから新規採用職員に対する研修、それから法制執務の研修ですね。そういったものをしております。

委員長（河野隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

いろいろされているみたいでよかったですが、今年度、何か5万円ぐらい増えてますけど、何か新しくされることとかあるんでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

研修を実施している会社があるんですけども、ちょっと値上げといいますか、そういう方向性を見せてきたので、そういった場合でも同じような開催できるようにというふうに予算要求したところでございます。

委員長（河野隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。すみません。職員さんの本当に質の向上ってすごく大事だと思うので、ここ、頑張ってやっていただきたいと思います。

あと、P59ページのデジタル人材シェアリング業務委託料なんですけど、これ三宅議員もさっき言っていたところと当てはまるんですが、これは調べたところ、府内13市町村で7月より大阪版というのがされてるんですが、それに参画する感じでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

参画といいますか、そのような事業、各市町とも取っておりますので、我々もその参画というのは、そういう事業にともに入っていくという形でございます。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

今奈良委員。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

ありがとうございます。ここも多分人材育成につながっていくのかなと思うので、進めていただけたらと思います。

続いて60ページなんですけど、これ、ちょっと分からないんで教えていただきたいんですが、ADPデータ送信サービス使用料って、ネットで調べると株式会社NTTデータが各金融機関向けに提供しているファイルデータサービスって書いてるんですけど、これはどうしてこのことをしようと思われたのか、ちょっと教えてください。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

このADPなんですけども、これ、いわゆる金融機関の、忠岡町と金融機関の口座振替、口座データの伝送についてのことでございまして、これが制度改正されて、これまで金融機関から請求されてなかった。金融機関の1つのサービスだったんですかね。それが今回、NTTのいわゆるISDN回線の廃止に伴いまして、データの基本使用料が全国的に、これは全国なんですけども、発生するということで、そのための口座のいわゆる振替えの料金、手数料ですね。それがADPという形で上がってございます。

委員長（河野隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。これ、この間の公金取扱業務の件ですね。すみません、ありがとうございます。

あともう一つあるんですけど。

委員長（河野隆子議員）

どうぞ。

委員（今奈良幸子議員）

61ページのところの委託料で、去年度までAIチャットポット運用保守業務委託料って書かれてて、去年度、アクセス数を見て次にどうするか考えていくと、私もちょっとメ

モしてるんですけど、なくなったということは何か多分あったんだと思うんですけど、その点どうか教えてください。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

こちらの件でございますが、現在のホームページができる前の年に導入したところでございます。当初、現在のホームページ以前ですとなかなか検索ができない、できにくいということで、こちらのほうを使う方も多うございまして効果はあったんですが、新ホームページできまして、このいわゆるチャットポットの利用数が減ったということで、議会でもその点につきまして、議員おっしゃるとおり質問が出たところでございます。必要なものについては積極的に導入を図るんですが、目的等達成、終了等したものについては廃止も含めて有効にするようにということもございましたので、これにつきましては一旦廃止という形にさせていただいてございます。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。これの何か代替みたいなのは考えいらっしゃるんですか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

代替といいますか、現在のホームページの検索、この箱があって検索するところがあるんですが、そことほぼほぼ変わらない状態でしたので、それがそのまま充当されているということでございます。

委員長（河野隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。以上です。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

いいですか。前川さん、挙げてはる。

委員長（河野隆子議員）。

ごめんなさい。いいですか。

委員（小島みゆき議員）

どうぞ。先に挙げてはったから。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

はい、させてもらいますね。

63ページです。63ページの10節の需用費でございます。災害備蓄品について、もういろんな、各議会でも各議員でも災害備蓄品についてお尋ねがあるかと思えますけども、この本年度は、新年度は何をどの程度調達するのかと、また、大阪府の救援物資の対策協議会というところがありまして、そこの備蓄品のマニュアルに基づいて着々と備蓄していったのかなというふうにも思うんですけども、その充足率についても教えていただけたらなと思しますので、よろしくお願いいたします。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

令和6年度の物資の購入でございますけども、予定品目といたしましてアルファ化米を2,000食、毛布を200枚、備蓄水を500本、あと粉ミルク、液体ミルク等を予定しているところでございます。

あと、大阪府の救援物資対策協議会で示されております備蓄物資、これ、重要11品目と言いますが、ここの充足率でございますけども、ほぼほぼのものについて11品目、ほぼほぼのものについておおむね一定、数は達成してるのかなと思います。

ただ、食料については7,000食ほど不足しているんですけども、これは農協との協定もありますんで、1万食ほどもらえるのかなと考えてるところでございます。

あと、簡易トイレが1基不足している。これは来年度、備品購入費で予算は計上したところでございます。

あと、毛布についてはまだ1,000枚ほど足りてないんですけども、なかなか物資の保管倉庫の関係で、一気に購入するのではなくて、少しずつですけども、目標数に向けて購入のほう、しているところでございます。

以上でございます。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

重要品目についてはほぼクリアしているというところで、まず安心というところなんですけども、今日は3月11日というところで、13年前、東日本大震災が起こった日でもありますけども、この災害対策というところですね、新年度、危機管理課がなくなって機構改革になるわけなんですけども、やっぱりこの1月1日の元日、能登半島での地震があったというところで、本当にニュースもそのことが占める割合が多くありまして、新聞なりまたテレビでも改めてそういう災害に関する部局に、やっぱり女性目線、視点を生かすという意味で女性職員の配置をとというような報道がたくさんありました。ここ最近も本当にありました。

全国的に言うと、たしか1割ぐらいやったのかなと思うんですけども、ここ大阪府においては比較的進んでるというような中で、本町においては今のところはいないというような状況やったんですけども、これは新年度、機構改革するに当たり、そのような方向性はあるのかなのか、お尋ねいたします。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

ちょっと答弁がなかなか難しい人事異動のことになりますので、かなう、かなわないは別として、視点としてはもちろん一般質問でもご指摘がありましたので、そういったところも考えには入れていかないといけないというところで認識しております。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、67ページです。67ページの18節の補助金、防カメの設置補助金なんですけども、設置の補助は本町が2分の1しますけども、その後の管理は自治会というふうになっております。で、昨年ですね。昨年に防カメが作動していないということで、事件なのか事故なのかと、どっちかなというような、明らかになってない事案が実際にありました。で、新年度も継続事業として補助を出すという、これはいいことやと思うんですけども、計上されておりますけども、設置後も適切に稼働しているかどうか。これも補助を出す限りはですよ、設置後も適切に稼働しているかどうかは確認をするようなね。年度の途中でも確認をするような仕組み、既存のカメラについては適切に稼働しているかどうか

を確認するような仕組み、これ、ぜひ設けていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

防犯カメラの設置後のいわゆるメンテナンスにかかる補助金のことだというふうに認識をしておりますけども、各地区で防犯カメラ、設置していただいておりますところがございますけども、地域によっては毎年実施してはるところ、で、実施してないところがばらつきがございます。ご意見いただいたんですけども、地域の安全は地域で守るという観点から、メンテナンスにつきましては引き続き地域の予算で計上していただけたらというふうに考えてるところでございますので、ご理解のほうよろしく願いいたします。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

お金の話じゃないんです。確認をするかどうかというところですね。例えば自治会長さんが集まる会議とかでもですよ。このような事案が実際にあったというような具体例を出して、「点検、お願いしますよ」と言って、これも信頼関係の話ですね。「確認やってくださいね」、それでまた次に会った段階で「どうでしたか」というような、確認するような、お金の伴わないことです。確認するような仕組みをつくってほしいなというふうに思うんですが、もう一度どうでしょうか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

各地域に対しましては、要はメンテナンスの補助、役場のほうで予算取りできておりませんので、「地域のほうでお願いします」というお願いはしております。ただ、お願いをする一方でございまして、じゃあ実際、各地域でやっていただいたかというところの確認は取れていない状況でございますので、いわゆる自治会長さんが集まる会議、あと、ちょっと自治会長さんの役職、充て職の1つに防犯の各地区のセンター長という役職もございますので、防犯委員会の常任委員会等で機会がありましたら確認のほうはさせていただきます。

たいというふうに思っております。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

ぜひ、そこはもう役場と自治会さんとの信頼関係の話になってくるんですけども、確認という作業が、実際あったわけですから、そのような作動していないことによる、明らかになっていない事案があった以上は、確認をするという作業はぜひ行っていただきたいというふうに思っております。

で、最後です。

委員長（河野隆子議員）

はい、どうぞ。

委員（前川和也議員）

総務の最後なんですけども、76ページです。76ページ、第3目の選挙費についてです。町長選挙が今年予定されるに当たり、これもたびたび一般質問でも取り上げさせていただきました。ただ、町長選挙は本町のみ選挙なので、府政とか国政選挙というような感じで町外と比較でけへんなんですけども、低投票率についてたびたび、他の市町との比較をもって指摘してきましたけども、本町の選挙における投票率をいかに上げていくかという取組については、何か現時点、検討しているものはありますでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

この各選挙における投票率につきましては、いつも前川委員のほうからご指摘いただいて、一定お答えをさせていただいているところでございます。

選挙管理委員会といたしましても、本年、町長選挙を控えた中で、投票率向上に向けての対策というところでございますけども、一定、通常行っておるホームページやLINE、町広報や全戸配布を行っている啓発用のチラシ等でお知らせをさせていただいてますというところでございます。

また、いつも投票の際には投票所の場所が分かりにくいというところのご意見を頂いておるという状況の中で、これも一定お答えさせていただいているところでございますけども、今まで選挙人の方にそういった選挙啓発のツールの1つとして、入場整理券というのを個人個人宛てに送付させていただいておったものが、今回の選挙より世帯ごとの封書で入場整理券を送付させていただくという予定をしております。

それにつきましては、分かりやすく、その選挙人の方の投票をしていただく投票所の地

図等を、今以上に分かりやすく印刷等を行った上のチラシも同封を行うなど、そういった形での選挙投票率に向けての向上というところでつながればいいかなというふうに考えてございます。

しかしながら、選挙管理委員会といたしましてもその啓発に向けての限りというのは当然ながらございますので、こういった昨今の本町の選挙における結果を踏まえてみれば、やはり低迷してるのが続いているというのが実情でございますので、選挙管理委員会のみならず議員の皆様方のご協力を頂く中で、そういった形で一緒に投票率向上というところのご協力を賜ればありがたいなということで思っておりますので、その節はよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

小島副委員長

委員（小島みゆき議員）

すみません。ちょっと先ほど質問された分に重なるんですけど、備蓄品のことなんですけど、一般質問でもさせていただいたので、少しだけちょっとお聞きしたいんですけども、備蓄品の分散の備蓄というんですかね。前もちょっと1回聞かせていただいたんですけど、場所がないとかそういう対応だったんですけど、今、地震とかいろいろ災害が起きてる中で、考えはどういうふうに変わられたりとかしてますでしょうか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

備蓄物資ですけども、大部分を地下の、シビックセンターの地下の倉庫に入れておりますけども、例えば毛布であったり間仕切りであったり、こういったものについては両小学校にも若干置かせていただいていますし、福祉センターのほうにも毛布のほうは配備のほうさせていただいています。あと、水ですけども、これについては消防署のほうでも若干配置するなど、数的には多くはないですけども、シビックセンター以外の場所にも、少量ではございますけども、物資のほうは保管させていただいてるという状況でございます。

委員（小島みゆき議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。また、今グラウンド整備されてますけども、あちらのほうもちょっともし倉庫とか空いてるようでしたら、またよろしくお願いします。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

委員（小島みゆき議員）

答弁をお願いします。

委員長（河野隆子議員）

答弁、はい。答弁をお願いします。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

倉庫のほう、活用させていただきたいというふうに考えております。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

よろしくお願いします。

公用車のリース料のところなんですけども、リースをされていくということで、また効率化を図っていくということなんですけども、現在の公用車の台数と、それで何台残されて、何台リースに考えていらっしゃるのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

公用車の一元化に向けてリース化を行うというところでございますが、現在、本町役場におきまして、現行の公用車保有台数につきましては18台でございます。これが、車両台数の適正化を図るという観点から見直しを行いまして、リース化をするときには12台というところで、6台の削減ということで現在考えてございます。また、この12台のうち、今既存の公用車につきまして引き続き使うというものにつきましては4台でございます。それについては4台でございます。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

すみません、ちょっと確認させていただきます。12台をリースにして、4台を残すということでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

今後、12台で運用するということでございます。その中に既存の4台が含まれるということでございます。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。今、17台じゃなくて18台なんですね。何かちょっと事務のやつ見たら17台って出てたから17台かなと思ったんですけど、18台で。分かりました。ありがとうございます。

続いて。

委員長（河野隆子議員）

はい、続けてどうぞ。

委員（小島みゆき議員）

64ページの要支援システムの導入の部分なんですけど、先ほどもちょっと質問があったので、これ、自治会さんじゃなくて、自治会さんのほうが大変だからということで、役場と福祉と社協で、社協のほうで連携してやっていくというふうにお聞きしたんですが、そういうシステムは自治会さんのほうにはもう運用されていられないということなんですか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

先ほどから何度かご説明させていただいてるんですけども、私の説明がまずかったら申し訳ないんですけども、システムはシステムで、名簿を作るためのシステムを導入したいというところがございます。システムで出来上がった名簿をもとに自治会長さんに、今までならいわゆるマッチングをお願いしてたんですけども、やはりちょっと自治会のほうでもなかなか新しい担い手さんがいないというところで、福祉関係者を参画していただきたいという意味も込めまして、福祉部局、社協、それであると町職員ですね。危機管理の職員といわゆる検討チームを立ち上げたというところがございますので、ちょっと名簿とシステムと今後の計画については、基礎となる名簿を作るためのシステムを先に入れさせてもらって、出来上がったものから順次マッチングのほうは進めていただくというふうに思っていたらというふうに思っております。

委員（小島みゆき議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。ちょっと自治会さんにね、今までずっとお願いしてた分が、自治会さんがちょっと外れた形になるのかなと思ってしまいまして、すみません。勘違いです。ありがとうございます。

あと、67ページの防犯カメラのことなんですけども、先ほどもちょっと前川委員も質問されてたんですけど、防犯カメラ、これは設置予定とかもう決まってるんでしょうか。前のときちょっと動いてないのがあるとかいうのをお聞きしてたんですけども、それはもう故障になっててという形で、新しく設置されるということなんですか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

小島副委員長、すみません。防犯カメラの設置工事のほうか設置の補助金のほうか、どちらでお答えさせていただいたらよろしいでしょう。といいますのも、設置工事費は役場が設置する分でございます。で、設置費補助金は自治会で設置していただける分について、まず補助金を出すというふうなものでございますので、まず設置工事費につきましては役場のほうで来年度、まだ具体的に場所は決めれてないんですけども、一応2か所分は計上してると。ただ、場所と機種によったら1台しかつけれない可能性もございます。

あと、設置費補助金でございますけども、60万円見させてもらってます。1台当たり補助金の限度額20万円で60万円、3台分になるんですけども、最近は防犯カメラの設置

費自体が非常に値段のほう落ちてきてますんで、60万円で恐らく4台は設置していただけるのかなというふうに考えてるところでございます。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。よく分かりました。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

委員（小島みゆき議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

すみません、第1款と第2款、途中なんですけれども、休憩を取っていいですね。もう約2時間たってますので、暫時休憩を取りたいというふうに思います。

3時15分に再開したいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

（「午後2時59分」休憩）

委員長（河野隆子議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後3時15分」再開）

委員長（河野隆子議員）

質疑をお受けします。三宅委員、どうぞ。スイッチお願いします。

委員（三宅良矢議員）

広報作成の業務委託料、61ページなんですけど、忠岡町の広報、ご存じのとおり白黒がメインの、結構いろいろ地域ネタ的なものもよう書いてるんですけど、やはり住民さん、特に忠岡がよそから来た人には、「あれ、何」とか言われるんですよ。そろそろ今まで明松次長とかが中心に紙面、頑張って作成されて、今までのやり方はそろそろ変革していったほうがいいんじゃないかなと思うときに、今年はこの予算出てるんで、ないですけど、例えばなんですけど、一般的に製作から印刷まで入札して、今のページ数ぐらいでカラーで、うちも議会だよりもカラーじゃないですか。あんな感じでやった場合で、予算ってどれぐらい膨らむものなんです。見込みとしては。そんなんって、やったことありますか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

過去、実は広報紙２色刷りというのがあった時期がございました。で、時々何ページかカラー刷りするときあるんですが、大体１５０％ぐらい増しかないと。ページ単位ですけどね、そのカラーになった分だけですが。これはあくまでも過去の経験則ですけども、そういう形であったかなと考えてございます。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちょっとこの１年かけて、そうすると、カラーになると、また内容とかも今までやったものをやめるとかが増えてくるとは思うんで、その辺含めてちょっと調査研究やっていただきたいんですけど、よろしいですか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

その点、議員仰せのとおり、調査研究を進めることになろうかと考えてございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

続きまして、６２ページの大阪関西万博推進謝礼金から、ちょっと関連した質問になるんですけど、チケットの売れ行きとかボランティアの状況って、そんなに、後々企業が７００万枚買い取って、それ経費で落としてみたいな、そういう一面も持ってるじゃないですか、ああいうお祭り事って。それはそれで置いといて、やはり忠岡町としてそういったチケットなりボランティア、４月末までですけど、締切りは。そういったものの応募なり購入なりの、忠岡町として何か動いたりとかてこ入れしていくとかってというのは、予定とか見込みってあるんですか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

チケットの販売等に関しましては、特に役所が何かというところは今のところございません。また、ボランティアのほうも、各一般のボランティアを広く募集してるようでございますので、町からのというボランティア募集も特に要請ございませんので、現状まだ静観してるような状態でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。

続きまして、63ページのKIXの負担金なんですが、結構大きく減ったということは、これはもうあれですかね。来年度から、要は来年の泉州マラソンとかもなくなるよと。今、何かGPSでのやつもやってたんですけど、ああいうのももうなくなる感じで受け取っておいたほうがいいということではないんですかね。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

ビューローにつきまして、今までやってた負担金なんですけども、いわゆるマラソンというのが若干分離されたということもございまして、金額はちょっと半分ほどになっておりますのは、その辺が原因かなと考えてございます。

現在、いわゆる「うまい泉州DMO」という形で食に、泉州9市4町の食を中心に発信していこうというところで取り組んでいるところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ですので、一番メインやったマラソンに関しては、要は来年はもう行われそうにない感じで進んでいくという感じでいいですか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

マラソンにつきましては、泉州の9市4町の首長で会議もございまして、各民間さんも入りましてやっております。今のところ中止という話は伺ってございません。どういうふうに今後していこうかというお話は出ているところでございまして、今回の場合ですと、さっき申されましたように、いわゆるZoomというんですかね、そういうものでやっておりますが、今後、来年度以降ちょっとどうなるかは、またご報告することになるかと思えます。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございました。結構です。

委員長（河野隆子議員）

他にご質疑ありませんか。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

それでは、55ページの公金取扱い業務委託料ですね、701万8,000円についてですが、補正予算でこれからちょっと後日の最終日にも出てくるかと思うんですけれども、総務省の通知がそもそもの発端だという説明をお聞きしています。指定金融機関等に取り扱わせている公金収納事務に要する経費というのを払ってあげてという、そういう通知が来たからだということで、今までは払っていなかったけども払うということで、これは令和6年の10月から銀行間の取引の分の予算が出ております。半年分ですね。701万で半年分。これ1年間丸々、来年度、令和7年度には丸々1年分でこの2倍になるということなんでしょうか。

会計課（春日正人課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

春日会計課長。

会計課（春日正人課長兼会計管理者）

この701万8,000円は、令和6年度にかかる全ての金額でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、令和6年4月から令和7年の3月末までの1年間分ということでよろしいですか。

委員長（河野隆子議員）

春日課長。

会計課（春日正人課長兼会計管理者）

そのとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

一応ですね、令和6年の10月からの銀行間の取引ということで支出をするのではなかったですか。すみません、私の認識がちょっと違っていたのか。

会計課（春日正人課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

春日課長。

会計課（春日正人課長兼会計管理者）

令和6年の10月からはですね、内国為替運営制度という新たな制度が設けられますので、その分につきましては10月から翌年度の3月までの半期、下半期に付加されてお支払いする金額となっております。ですので、前期と下半期については若干金額が変わりまして、総額701万8,000円ということになります。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ということは、2つのことが入っているのかなということで、指定金融機関にそもそも公金収納業務をお願いしている経費のその分プラス、それが4月から3月までの12か月分ここに入っていて、プラスその10月から来年の3月までの銀行間の取引のその分も入って701万8,000円ということなんですね。2つのことが入っているということですね。

会計課（春日正人課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

春日課長。

会計課（春日正人課長兼会計管理者）

10月から翌年度3月までの下半期については、そういうことになります。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ということは、令和7年度はもうちょっとこの額が上がるということで、分けますと幾らと幾らになりますでしょうか。2つのことが入っているということで、内訳をちょっとお願いいたします。

会計課（春日正人課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

春日課長。

会計課（春日正人課長兼会計管理者）

令和6年度の内訳ということでよろしいでしょうか。

委員（是枝綾子議員）

はい。

会計課（春日正人課長兼会計管理者）

上半期につきましては、その10月から始まる内国為替運営制度というものがございませんので、税抜き288万円ということになります。下半期につきましては、税抜きで350万円ということになります。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

多分銀行ごとにお分けになったんですね。分かりました。ありがとうございます。

それでね、必要な経費なので、それはもう仕方ないかと思うんですけども、指定金融機関を指定している意味ってあるんですかという、そこがちょっと問われるんですけども、指定金融機関を指定することができるということで、忠岡町は5行指定しております。ということで、そこにということなんですが、長くなるといけないので、ATM機が昨年の9月末で終わって、10月からないということで、指定銀行金融機関がそこに入っていたわけですね、ATMに。なのに、経費節減のためというて撤退していかれたんですよ。撤退していかれて非常に不便になっていると。慰留しましたけど、忠岡町。でも、残ってくれない。今度、新年度、お金これ払ってくださいと、取るということで、いや、もう何かしてもらえなくなって、サービス悪くなったのに、お金、取扱い業務委託料を払わなあかんって、何か住民サービス、もうちょっと銀行、よくやってよというふうに思う

のが住民なんで、指定銀行といったその役割があるんであれば、指定銀行にどこか1行ね、そのATM機に入ってもらってもいいんじゃないかというふうに思うんですけども、そういったお話はできないんでしょうか。

会計課（春日正人課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

春日課長。

会計課（春日正人課長兼会計管理者）

そこは、この事務経費につきましても、これまで本町、全く払っていなかったということで、全国的に見れば9割以上の自治体が何らかの経費を負担してるということもありますので、それに全国の流れも加味しまして我々は整合性の観点からも支払っていこうということでありますので、そのATMに払うんだから入ってくださいねというものとは別のものだというふうに認識しておりますので、そういうふうな願いはすることはできると思いますが、ただちょっとその辺はまた切り離して考えられると思いますので、今の時点ではちょっと難しいのかなというふうには考えております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

別物やから、別に公金取扱い業務委託料を払うなということは言っていないんです。けど、その今まで払っていなかった、まだ払っていないところもあると。忠岡町はお支払いするようにするといったときに、やはりそういったATM機のほうにもやっぱり入ってもらえないかというお声かけを、一緒に交渉するということはできなかったのかなというふうにね、非常に皆不便してますし、職員さんも不便してるし、私たちも不便してるという、大変ね、なので、そういったことも指定金融機関って何なんだろうってというふうにね、やっぱりそこは公金取扱い業務の委託料もきちっと払うようにされるのであれば、少しばかりのサービスの向上も銀行さんも考えてもらってもいいんじゃないかと思いますので、そういった交渉もぜひ引き続きやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

会計課（春日正人課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

春日課長。

会計課（春日正人課長兼会計管理者）

いろんな協議とかも随時行っておりますので、その中で入れていければやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ぜひ住民のサービス向上のために頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に。

委員長（河野隆子議員）

続いてどうぞ。

委員（是枝綾子議員）

あとですね、55ページのところの霊園基金積立金53万4,000円と、そして74ページの戸籍システム標準化業務委託料について、2点についてちょっとお尋ねします。

まず1点目、霊園基金積立金というのが53万4,000円積み立てられていますが、なぜこの金額を積み立てていらっしゃるのかと、予算化されているのかと。現在の霊園基金は1,303万1,000円ということですが、霊園基金って、使用料、皆さんから預かった使用料はどのように、一体どこにあるんでしょうかということ、基金の金額が少な過ぎると思っておりますので、どのように扱われているのかということをお聞きしたいと思っております。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

今回の霊園基金の積立金でございますが、令和6年度第2期と第3期分が管理手数料の徴収の年に当たっておりますので、この分ですね、この分を一旦一般会計のほうに歳入いたしまして、その後、基金のほうに積立てをすると、そういう流れになってございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

それは分かりました。あと、霊園基金ですね、積立金が基金に1,303万円あるとい

うことですが、使用料みんな合わせたらもっとあるかと思うんですけども、それについてはどこにそれは行ったのでしょうかということはご説明いただきたいと思います。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

霊園基金の分につきましては、特会はもう既にございませんで、今は一般会計の中に取り込んでいるということになります。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

浜霊園の特別会計は、平成25年度で最後で、26年度から一般会計になっているということで、特別会計解散というか解消して一般会計に入れたので、そのときの積立金ですか、霊園基金の積立金という金額が幾らであって、それをこの財政調整基金、どこに入れたんでしょうか、すみません。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

そもそも一般会計になった段階で浜霊園の特別会計の分のお金はもう消えてしまったということになります。消えたというか、もう一般会計の中に足されたというんでしょうか、ちょっと表現の仕方、うまく言えないんですけども。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね、なくなってしまったので、なかなかね、あとどうなったんだろうというのは私たちで見ることはできないので、なくなるときに分かるようにしといてくださいというふうにね、ということは意見としては付け加えておいたんですけども、はい、分かりましたと言って、この霊園基金、その引き継いだ霊園基金1,300万ですか、これを引

き継いだということで、そこに、それでいいんでしょうか。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

今の霊園基金の分でございますが、これは当初より管理料ですね、年間500円頂いてる分なんですけども、そういった分をずっとここのほうに積み立てていた分でございますので、あくまでこの分につきましては、管理料の分のこれまでの積み上げた分だということになります。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。そしたら、返還をね、手続とられた方に全額返すということになっていきますので、返す場合は一般会計のこの財政調整基金のほうから取り崩して返還するという、一般財源の中であるという形に今はなっているということだと思います。そういうことです。

委員長（河野隆子議員）

何か大谷課長、答弁しますか。

委員（是枝綾子議員）

そういうことです。

住民課（大谷貴利課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

今の使用料の返還につきましては、一般会計の予算の中から返しております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

今のところ返還を求める人がそんなにないのでいいんですけど、今後、墓じまいとかさ

れるということになったときに、一般財源を圧迫するということのないように、その辺りは霊園会計があったときに、幾ら霊園会計として基金というか、基金でなくても、幾ら会計があったのかというところの金額を明らかにして、それは会計としてはきちっと、手をつけずに置いておくべきではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

私もその平成25年末のときはちょっと担当していなかったのですが、はっきりとあれなんですけれども、恐らくそのときにそういった取決めがなされて、その取決めの中で今日に至ってるものだというふうに解釈しております。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

平成25年度の頃は大変財政が厳しいところで、赤字、再生団体に転落一步手前みたいなね、そういう時期であったということで、ちょっと使い方としてはどうなったんだろうというのはありますが、今、少しずつ財政調整基金も積み立てられてきていてということもあって、少し以前に比べたら余裕が出てきているということなので、こちらのやっぱり霊園基金の積立金についても今後返還が増えていく時代が来たときにも対応できるように、少しは備えておくことが必要ではないかというふうに思いますが、いかがお考えでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

今、議員おっしゃっていただいている部分につきましては、町長、副町長のほうからも財政リスクとして把握しておくことが非常に重要だということで指示を受けておりますので、財調の積立て目標額を設定する際にもですね、その霊園基金の部分については、一定どれぐらい、例えば極端に言いますと、全員が墓じまいをして墓を返還という形になったときに、どれぐらいの金額が必要なのかという部分も一応住民課のほうに聞いて試算しておりますので、そのリスクというのは一定把握はしているところでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

リスクの把握は、それは財政課としてはやっぱりしておかないといけないと思うんですが、霊園会計を閉めるときに引き継いだお金、基金やお金というものが幾らかあったと思うんです。それについてを明らかにして、その金額についてはやはり霊園基金に積み立てるということが必要ではないかというふうに、そういうことで、幾らかあったのかというのが今現在分からないとおっしゃっておられるので、それはちょっと調べていただいて。幾らかあったのでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

すみません、浜霊園の特会を閉鎖したときなんですけれども、逆にですね、浜の3期の工事を終えまして、会計を閉鎖する際に清算しないといけないので、そのときの元利償還金等は一般会計から繰り出しして、全て強制償還しているというようなところで全部相殺したというところでございます。

基金のほうに積んでおったのは、私が知る限りでは管理手数料を基金に積んでいるということは聞いておりますが、使用料のほうは基金に積んでいるというようなところは聞いたことがございませんので、恐らく頂いた、お預かりした使用料については、浜霊園の会計の中で維持するために使っていたというようなところなのかなと。ですので、会計を閉鎖する際に、一般会計で幾つ継承したのかというのを言われますと、ゼロというところでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

浜霊園の土地の所有は忠岡町ですね。土地の財産は忠岡町のもの、忠岡町の財産ということですね。で、財産は忠岡町のものなんですけれども、その財産について使用料を全部入れて、返して、足りないものを忠岡の一般会計から入れたということだと思います。その今の説明では。

ということで、お金がなかったと、忠岡町もね、なかなか。ということだったと、財政難やったと思いますので、そういう方法を取られたと思いますけれども、やはりそれやったら忠岡町の会計と一体化もしているということであれば、使用料でその土地を購入する、忠岡町、購入するというのがどうなんだろうかと、その人たちの。そういったこともありますので、やはりその辺はちょっと納得いかないところも、すっきりしないところも

ありますけれども、忠岡町としてはリスクもちゃんと考えておりますということで、返還が殺到した場合は忠岡町がちゃんと出すということで対応するということだということが分かりましたので、分かりました。

委員長（河野隆子議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

浜霊園の使用料の問題につきましては、今後ですね、早急に制度につきまして検討を行っていきたいというふうに思っております。今、委員のおっしゃり方でしたら、これからも申出があったら全額返還するというようなお話だったんですけども。

委員（是枝綾子議員）

午前中の、すみません、委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

午前中の質問では、4月1日から申込みされる方には、もう返すという話はしませんと、条例どおりですという説明をしますということで、それで私、納得してるんです。今までの方についてはきちっと返還しないと、全額返還しないと、口約束であったとしても契約成立しているので、やはりそれは守っていただかないといけないと私は思っています。

委員長（河野隆子議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

これまでもですね、墓地管理委員会であつたりとか、議会での説明は今ちょっと記憶にないんですが、浜霊園の申込みを受け付けるときに、全額回収を前提での申込みはしてありません。で、実際ですね、買われた方の中にも、それを知らない方もたくさんおられます。聞かれたときであつたりとか、どんな場面か分かりませんが、そうした全額返すというようなコメントを出したこともあったということを聞いてるだけでありまして、それが前提ではないというふうには思っております。

今後ですね、その返還に当たっての取扱いについては、今検討を重ねておりますので、それは必要な手順を踏んで、また使用者の方であつたりとか、また条例の改正になりますので、議会においてもまた説明をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

多くの方がというか、一般的にその当時の議会の議員の中でも返還が全額されるという認識でおりましたので、そういう状況であったということはちょっと申し上げておきます。

町長（杉原健士町長）

やっぱり裁量ということで、町長の裁量で。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

町長が認める者ということでね、多分の話はここでしないようにします。町長が認める者という、その適用ということでされていましたが、明確な文書というのが残っていないのはあるけれども、忠岡町の担当課も言いましたということで認めていらっしゃるし、使用料を申し込まれた方も聞きましたという、そういうお話があり、当時の議会の議員たちも全額返還だという認識でおりましたので、こういう状況、状況はこういう状況であったということはちょっと申し上げておきたいと思います。

町長（杉原健士町長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

町長。

町長（杉原健士町長）

今、こちらの担当も言うてますように、近隣市町と合わしながら、今後のルールでというようなことも考えながらね、やっぱり一旦使うてるとか、いろんな問題がありますので、その言うように町長の裁量って言うたら、こっち側も腹くくりますよ。これからね。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

私としては、全額返還という約束をされた方については全額返還するという事で対応すべきだということは申し上げておきます。

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

もう1点。先ほど言いました74ページの戸籍システム標準化業務委託料211万2,000円に関してなんですけれども、その74ページのところですね。これは多分標準化しないとマイナンバーにひもづけできないから、多分標準化されるんじゃないかということで、この戸籍システム標準化業務の内容というのはどういう内容なんですか。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

これは戸籍だけではなく、自治体のシステム、ベンダーごとにいろいろと企画が違ったりとか、そういうこともあり、互換性がちょっとうまくいかないということもございますので、国のほうがこういったシステムを1つの標準化というものを示してきましたので、それに向けての改修を行うものの中の戸籍の部分ということになってございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

忠岡町がどこまで戸籍のデータベース化しているのかというのがちょっとよく分からないので、ちょっとお聞きするんですが、2019年に戸籍法が改正されて、そこから戸籍の副本データ管理システムを利用して戸籍関係情報をデータベース化するというふうなのと、戸籍関係情報をマイナンバーとひもづけするということができるようにするという法改正があって、忠岡町は今どこまでこれをされているのかということで、それをするための業務委託料なのか、もう既にしていて、また別のことをするための業務委託料なのかということをお教えいただきたいんですが。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

是枝委員がおっしゃったことに関しましては、もう完了しております。もう今月の3月1日から戸籍の広域化ですね、本町に本籍のない方であっても、戸籍謄本に限定されるんですけども、発行することが可能になっておりますので、その辺の改修につきましては一旦終了しております。で、この分は、先ほど言いましたように、システムの規格を統一し

ていくという国のそういう方針がございますので、これは何も戸籍だけではなく、ほかの業務もこれ関係してくる部分でございます。その中の戸籍の分の改修部分ということになってございます。

委員（是枝綾子議員）

なるほど。はい、委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

だんだんこのマイナンバーにいろんなものがひもづけされてきているということで、いろんな住民票とか、そういったものよりも、戸籍というのはその本人の出自が分かるものというか、そういった究極の個人情報というね、プライバシーに関するものだということがあって、それがいろいろとマイナンバーで活用される際にいろんなトラブルで情報漏えいがされたりとかいうふうな、そういう心配が出てきていて、現在でもそういう個人情報の漏えいとか事件がたくさんあると。で、意図しなくてもそれを、行政が意図しなくても悪用する人たちとか、あと間違いでしたりということで、そんな自分の戸籍がほかの人に見られてしまう、漏れてしまうという、そういったことの心配というのではないのでしょうか。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

そういったことはですね、現在どこかでそういう事象が起こったというふうなこともとりわけ聞いておりませんので、システムとしてはきちんとその辺の個人情報の管理はうまくいってるものだというふうに認識しております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

人間が入力したりとか、いろいろ送ったり、様々そういった人間がやっぱり関わっていることなので、間違いというものがありますので、そういったことがないようにはしていただきたいと思います。なかなかちょっとこういう既にもうマイナンバーとひもづけされている、完了しているということでちょっと驚きました。分かりました。

ということで。はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

住民課関係ではその辺で、あと、総務関係でちょっとお聞きしたいんですけども、57ページのシビックセンター費ですね。漏水箇所等調査改修設計業務委託料177万1,000円が出ているんですが、これは全部調査をされて、悪いところを全部設計されるのか、はたまた主要な箇所、何か所だけとかいう、どういう調査と設計業務を委託するのでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

ご指摘の部分でございますが、これにつきましてはシビックセンター竣工から26年程度が経過しているというところで、あちこちで雨漏りや水漏れが発生しておるという状況でございます。それにつきましては、現在、仮補修という形で対応させていただいてるところでございますけども、根本的な修繕にまでは至っていないというのも事実でございます。

つきましては、今回、本格的に専門業者にそういった雨漏り、水漏れ等のところの部分を、劣化調査を初めとして原因調査を含めて調査を依頼するということと併せて、今後それらに係る必要となる改修費用の積算業務を行っていただくというものでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。原因の調査をきちっとされるということと、あと費用の積算というところまでであって、具体的にその費用を見て、どこを改修するかというのを検討するというための設計業務委託ということですね。ということで。はい、分かりました。

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。この調査の業務委託がなかなか結構ね、もう10年近くずっとこういった議論、で、やっと調査をするというところに来たので、遅過ぎますということで、幾ら

かかるのかということもちょっとやっぱり出していただいて、住民の方に迷惑をかけないように、滑って事故がないようにということは、ぜひ早く取り組んでいただきたいと思います。

もう1点、その下の庁舎ごみの運搬業務委託の52万8,000円というものが出ております。これについては、公共施設のごみの収集運搬というところで、ほかの公共施設から出る、学校とか文化会館とかいろいろ様々、こども園とか、そういったことも全て運搬委託料が出ているということで、それぞれで一個一個聞くというよりも、もうここでちょっと代表してお聞きしたいと思いますけれども、これは今まで組まれていなかったけれども、この業務はされていたけど、サービスの支払いはしてなかったのか、それとも今年からこれね、なぜすることになったのかということの説明を頂きたいと思います。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

平成18年頃から財政の状況が悪化してですね、財政調整基金も底をついてゼロになったと。その当時、財政健全化の一環でいろいろ補助金をカットしたり、職員給与をカットしたり、その中で事業者にも協力をお願いするということで、公共施設のごみ収集を無償化にさせていただいたと。それで、今般、財政状況も好転しましたので、来年度からお支払いをしていくというものでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。今までサービスというか、していただいてたということで、この金額ということですが、この金額の算出ですね、積算の根拠というものはどのようにされたんでしょうか。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

業者のほうから見積りを頂いて、そこで予算計上してるところでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

業者からの見積りということで、忠岡町はそれについてどうね、それがそのままという、忠岡町側としては何か積算するというか、そういう検討するというものを持ち得て交渉に当たられたんでしょうか。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

見積りを頂いてですね、精査したというところでございます。その見積りを全て計上してるということではございませんので、よろしくお願いします。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

あともう1点ですね、総務関係、57ページのところで庁舎の駐車場の関係でね、住民の方から、利用者から役場の庁舎の駐車場の線ですね、ライン、とめるところ、駐車場のラインのところ非常に狭くて、普通車のところは狭いけれども、まだいいけれども、軽自動車のところはとめたらドアが開かないというね、もうほんとに隣の開けて出るときが大変だという、そういう苦情やらを聞くんですけれども、そういったお声は聞いていらっしゃると思いますけれども、それをちょっとラインの引き直しをしていただきたいと。利便性の向上というところでは、これは軽自動車のところにとめてくれというふうになってますので、そこはやっぱりちゃんとドアが開くようなスペースを確保していただきたいということですが、いかがでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

ご指摘の質問につきましては、従前もお話を頂いて、一定お答えさせていただいてるところでございます。また、軽自動車の枠につきましても、そこに車がとまれば、両サイドがとまっておるんでおれば出入りしにくいという部分につきましても、私も一応経験というか、実際駐車してというところで、それは正直感じておるところでございます。

本来ならば、その住民の方々の利便性、安全性というところを考える中で、その狭い部分について枠を広げるというところの部分の拡張を行うというところについては本来であろうかとは考えます。しかしながら、こちらもお答えはさせてもらったんですけども、1か月、月に10日以上辺りは一時的なことも含めて、シビックセンターの駐車場が満車状態になるというところが現状でございます。おのずと、今先ほど申し上げた自動車の枠を拡張するということになれば、現状の駐車スペースの確保の台数の部分が減るというところにもつながるというところからですね、そういった今現状を踏まえての満車状態でも、住民の方々、来庁される方々にはご不便、ご迷惑をおかけしてるというところが現状ございますので、一定そういった将来的には、また何らかの形で拡張する部分を含めて考慮すべき案件であるという認識はしてございますが、現状そういった状況も踏まえてですね、ご不便をおかけすることになろうかとは思いますが、いましばらく安全に駐車していただく中でお願いをさせていただきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いをいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

満車になる回数が年に十数回ということだったと思います。満車にならなくても、もう5割以上、6割、7割というふうに埋まってきたら、もうほぼ隣同士とめていくと。50%やったら1個置きにとめられますけれども、やっぱり6割、7割、8割ぐらいまで来たら、もういっぱいいっぱいになってくるわけですね。だから、ほんとにね、ちょっと線を書き換えてもらったらいいのになとみんな思うわけです。年に十数回やからと言うけど、来る方にとってはその1回でえらい目に遭うたということになりますので、やはりそこは1回変えてしまったら、そんな毎年線を引き変えなくてもいいと思うんですけども、少しぐらいそういう工事の予算を取られてもいいんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

是枝委員、今申し上げていただいてる中で、一応満車状態に一時的にもなる日というところについては、今、年10回程度というところのご指摘を頂いたかと思いますが、これは月当たり、1か月で10日以上満車状態になるというところで、頻繁にそのような事象

が発生している中での対応というところでご理解いただけたらと思います。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

余計悪いですやん。年に10回ぐらいかなと思ったら、月10回といたら、かなりの頻度でそういう状態になってるということなので、これはやはり改善をすべきことではないかなと、分かっていることはね、であります。で、時間帯とかその内容にもよりますけれども、スポーツセンターの利用者がたくさんでいっぱいになっているのか、ちょっとそれは定かではないんですけれども、もしスポーツセンターの利用者が多くて、火曜日ね、スポーツセンター休みなんですけれども、結構がらがらというか、空きがあるんですが、そのスポーツセンター、今のコパンさんに運営に入ってもらったときに、駐車場の確保というものを願うということ、これちょっと平成30年の12月11日の全員協議会で確認されているんですけれども、立花教育部長兼教育総務課長って書いてあるんですけれども、やはりそういう足りない台数については民有地を借りて確保すると聞いていますと。夏休みなり、ふれあいホールでイベントがあればいっぱいになりますので、その辺はコパンは考えておられると聞いていますということで、足りない分についてはコパンのほうで確保して、その確保した駐車場についても忠岡町のほうは無料で使用できるということなんですということで、何かここの近くのね、ここから役場から見える近くの民間の駐車場を確保しているということらしいという、そういったご答弁も頂いておりますので、やはりこういうコパンね、利用されている方がたくさんになってきて、こういうことが起こるということであるのであれば、駐車場の新たな確保もしてもらい、その線を引き直して台数が減った分はそちらで確保するということも検討していかないといけないのではないかなというふうに思いますが、改善できることはすぐ改善していくということでぜひ対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

私、当時そういう発言した記憶はあります。コパンとしてはですね、収支、利用者を増やすためには駐車場の確保が必要やということで、近隣も含めて探していると。ただ、コロナ禍とかですね、収支が悪化しているという状況で、なかなか駐車場の確保まではいかないということは、コロナのときにお聞きしたこともあります。今後ですね、ただ土地の確

保については土地の所有者との交渉もありますし、その辺は今までのいろいろなご意見を頂いてますので、将来的には考えていく必要があるのかなと思ってます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ちょっとコパンさんの話に飛んでしまいましたけど、それはそれで確保を将来的にはしていただかないといけないし、コロナ禍も明けたのでそうしていただきたいけど、やはり早急に線の引き変えということはぜひやっていただきたいと思いますが、以上よろしいでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

駐車場の拡幅につきましては、先ほども申し上げましたように、満車状態になる日が多くなっているという状況下においては、拡幅する必要があると認識はしてございます。それは今すぐ行うというものではなくて、将来的にはそういった必要性も考慮した上で検討すべきであるというふうに考えます。

現状、月当たり10日ぐらい満車状態になるということも踏まえて、来庁される方にはご不便、ご迷惑をおかけしてるというところでございますので、それは満車になるということは、やはり先ほど言っていたように、コパンに来られる方、また町に会議等で来られる方や、また催し等で来られる方が重なった結果、満車になるということでございますので、そういった行事等がある場合はですね、各部署、各課の担当課が、来庁される方々に対して極力徒歩や自転車等でご来庁くださいというところのアナウンスについては徹底して行っていていただいているという状況でございますので、よろしくお願いをいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

なかなか線を引き直していただくということがしてもらいにくいということですが、来る方のやっぱりご不便を、線を引き変えることでも解消できるということですの

で、ぜひ早急によろしくをお願いします。

それと、あとですね、71ページのところの税のところでありますけれども、71ページの大阪府域地方税徴収機構に係る費用負担に関連してであります。4月1日から忠岡町の税務課のほうで国保料と介護保険料の徴収業務をするということになっております。ここで、もう簡略に言います。国保、介護保険の徴収業務ですね。それを大阪府域地方税徴収機構のほうに回すということがあるのかどうか。その判断は誰がするのかということをやちょっとお教えいただきたいと思います。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

あくまでも税と国民健康保険を持っていけるということになっておりまして、あくまでも税の滞納がある人で国民健康保険料も滞納してる人という方が対象になっていくかと思っています。それで、基準についてはある程度税のほうで滞納がある方を対象としておりますので、よろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

税のほうだけかと思ったら、国保料も徴収機構のほうに徴収を委託するということがあり得るということが今ちょっと分かりました。で、税と保険料は違うんですけども、国保も一緒に、国保も徴収機構に委託することができるんだとおっしゃられました。税については、それだけの所得なり資産なりがあるという、そのある人から、あるからそれに対してかかるということであるんですけど、だから非課税ということがありますよね。ない人から生活費には税をかけないということで、だから非課税があるわけです。ですが、国保料、もうずっと高いですよ。ない人からもたくさんの国保料を取るということなので、ちょっと意味合いが違うんやと思います。

国民健康保険料の窓口の方は非常に福祉の心もあって、布団を引っぱがして取るというふうなところまでされるかどうか分かりませんが、それなりの支払い能力をよく見てしてると。そして、非課税の人でも国保料20万、30万って年間かかっているんですよ。税は非課税なのに国保料20万とか30万、年間かかっている。月々そんなん、家族多かったですらかかってくるんでね、やっぱり払えないというところで滞納されてる方は結構多いです。で、短期保険証、3か月とか1か月の短期保険証の発行率は忠岡町は高い

です。だから、滞納している方はほんとに多いんですけども、これが払える保険料に引き下げてくれたらいいですけど、払えないですね。というところがあって、それを一律にね、たくさん滞納されているからというふうなことで、こちらの徴収機構に振られると、かなり厳しいです。徴収機構の徴収の仕方は。

ということで、だからこれを本当にやるんかと私は思いました。国保料も徴収機構に振るのかということで、その基準は税と保険料はやっぱり違うし、国保料は大阪府下はね、大阪府は全国一高いんやから、ない人から取るわけですから、それはよく考えていただきたいというふうに思いますし、国保の担当の課と国保の係とよくその辺は相談して対応していただきたいというふうに思いますが、国保は徴収機構に振らないでほしいということは申し上げておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

あくまでも今回の機構改革で徴収を一本にするということですので、あくまでもその滞納分についてもきちんと徴収のほうをやっていきたいと思ってますので、あくまでも税と国保が滞納がある方について、ある程度の滞納金額のある方というふうにある程度決めておりますので、その辺のことはご理解のほうを頂きたいとは思います。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

その方の生活実態等を見ながら対応していただきたいということだけはちょっと申し上げておきます。

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

次ですけど、すみません、防災のことについて何点かまとめてお聞きしたいと思います。

63ページの災害対策費のところからになります。63ページの災害対策費全体で1,956万5,000円組まれております。まず、災害備蓄に関して、災害用のトイレを何か1基ね、備蓄として購入すると、先ほど前川議員の何か質問でも、そう備蓄のことを答

えられておられました。で、私、今回お聞きしたいのは、災害用のトイレの備えというものを、いろいろお聞きし、言おうと思ったけど、時間に協力したいと思いますが、国のガイドラインがあると思うんです。避難所におけるトイレの確保管理ガイドライン、平成28年4月の内閣府が出したそのガイドラインに沿ってきちんと対応されているのかどうかということについてが1点と、あと女性への配慮。それも先ほどありましたけれども、防災会議や防災のいろんな計画をつくる段階で、女性の委員の比率というのはどのぐらいいらっしゃるのかということ。そして、防災無線について、聞こえないということはもう忠岡町も分かっているから、いろんな電話での通知とか、いろいろやってくださってますけれども、電話を設定できないという方に対して、忠岡町のほうから行って設定してあげるというところで、聞こえないと言うてる方にそういう防災無線の電話がかかってくるという設定までしていただきたいというふうに思うのが3つ目です。

あとですね、災害時の避難行動の要支援者支援システムの775万5,000円についてですが、避難の支援システムをつくりました。そして、どこに、福祉避難所ですね、連れていけないといけないんですよね。特に重度の方や介護度の高い方というのは。そういう福祉避難所の確保についてはどのように今なっているのでしょうかということで、防災関係はこの4点であります。

そして、あと防犯のところなんですけれども、防犯カメラの設置工事55万円ということで、4台か5台分かと思えますけれども、去年も足らなくて途中で補正予算を組んでと言ったけど組んでもらえずに、1年間そのままというところなんですけど、やはり防犯カメラをつけてほしいというね、その緊急、今というところを1年待ってという、そういう状況じゃなく、やっぱり必要なところに自治会から上がってきたら補助金を出してあげるという体制で、やっぱり55万ではなく、もう少し増やしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

まず1点目のトイレのガイドラインでお聞きいただいたと思います。私どもでは、大阪府の救援物資対策協議会のほうの数値を基に備蓄のほうを進めているところでございます。避難所避難者数が大体3,400人で、1基につき100人。で、34基必要。これを大阪府と忠岡町で1対1で整備するということになってますので、17基必要。その中で本町は今16基持ってるというところでございます。大阪府の救援物資対策協の数値を基に、トイレの備蓄は進めているところでございます。

2点目の女性への配慮というところで、各種計画の中に女性委員がどれぐらい入ってい

るかというお話だったと思います。まず、本町の各種計画をつくるということになると、一番大きい計画は地域防災計画になろうかと思いますが、ここに女性委員をこちらの意思で入れるというよりも、防災会議の委員さんはどういうふうな方がなっていて、というようなことで、あらかじめ決まっておりますので、例えばN T Tであったり、あとはいわゆる公共であれば大阪府、鳳土木事務所の所長とかいうふうな形になってますので、ちょっとこちらのほうで女性を入れたいというふうなところでは、今、条例上はなってないというところですので、ご理解のほう頂きたいと思います。

あと、3つ目に、防災無線が聞こえない方、自動発信のほうをですね、設定という話ですけれども、そんなに難しいものではないと思います。というか、逆に申込み用紙に記入していただいて、私どものほうに届けていただければ、それが防災行政無線の自動発信ですので、私どもが電話の設定をさせてもらいに行くというものではございませんので、よろしくお願いいたします。

要支援者システムの件で、福祉避難所がどのようになっているかというお問合せをいただきました。まず、民間の施設では15か所、福祉避難所の協定のほうは締結させていただいてますけれども、正直なところ、大規模な災害も発生してない中で、なかなか実際に福祉避難所の開設をお願いしますというふうなところでお願いした実績はございません。ただ、本町の保健センターもいわゆる福祉避難所としての指定をしておりますので、大規模災害が発生した際、必要に応じて適切なタイミングで保健センターを福祉避難所として開設することも一応考えてはおります。

あと、防犯カメラの補助金の件で頂きました。去年、議員からも、具体的に言うと中央の防犯カメラの件についてお問合せいただいたところでございます。自治会長さんともお話しさせてもらって、結局、自治会長さんのほうは一旦「もういいわ」というふうなお返事を頂きました。また、その後ですね、いろいろやり取りする中で、結局おっしゃってた場所以外のところにカメラを中央のほうで設置されました。ですので、予算60万円頂いてる中で、結局この5年度につきましては4地区で4台の防犯カメラの設置が完了したところでございますので、よろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

1点目のところの災害用トイレの分についてなんですが、100人で1基という分については非常に何か少ないような気がするんですけども、なかなかこれについては、備蓄というよりもどこかと契約されているんですか。17基必要やと。16基、忠岡町でそろえているとおっしゃっておられるんですが。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

現状、私ども地下の倉庫に組立式のトイレを用意させていただいております。これ、先日の議会の一般質問の中にもあったと思うんですけど、やっぱりトイレが一番、今回の能登半島地震を受けて整備すべきものかなというふうな認識はっております。ただですね、うちの職員も能登半島地震で避難所運営、行ってまいりましたけども、正直なところ、どういうトイレが今の時点で一番利用しやすいかというところの答えを見いだせてないところがございます。ですので、いわゆる組立式の水洗式というトイレがあれば一番いいんでしょうけども、やっぱりこれはなかなかないと。そういうふうなこともありまして、今、私どものほうではいわゆる組立式のトイレも用意は、6年度では予算計上させてもろうてんですけども、いわゆる簡易トイレですね。洋式トイレは流せないけども、トイレ自体、便座自体は使えると、そういうふうなところを想定した、いわゆる簡易トイレの整備のほうをさせてもらえたらなというふうに考えているところがございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

組立式のトイレは、外側を囲いをするものが要ると。プライバシーを保護しないといけないから。それをどこに設置するのか。外だと風で飛んでしまうとか、いろいろ様々なことがあったりしますので、組立式は組立式で必要やしということで、それは必要やと思います。仮設トイレですね、イベントや工事現場とかであるような仮設トイレ、これをどこかと契約をして、そういった災害時にはすぐに持ってきてもらえるようにという、こういった契約なりをどこかとしておかないといけないのではないかと。忠岡町、これ仮設トイレを置いとくところもありますので、場所的にもかなり取りますので、そういったものが必要ではないかと。

で、これは水や食料よりもトイレのほうが先なんですね、必要なのはね。で、大きな大規模な地震、小学校の体育館を避難所にしないといけない、開設するようなとなると、水道とか来てたとしても、下水管が、下水道がどこかで破損してたりとか、その辺がきっちりと確認できるまでは、学校の避難所になったけど、学校の水洗トイレを使うなというふうにまずするということが必要やということになっているそうなんです。だって、途中で何か断層でポカッと割れてるのに、どんどんそんな下水道流したら、えらいことになる

ということなので、その確認ができるまでは、学校の避難所となって、そのトイレは使用してはいけなと、確認取れるまではということになっているというふうになっております、ガイドラインでは。

そこで、だからその間に必要な分、組立式であれば、そういうふうなのを設置されたらいいけども、やはりたくさん人が来ることによって、そういうくみ取り式やけれども水洗になっている仮設トイレ、これが必要になってくるということで、これを1日、2日できちっと設置できるような形、それもできたら50人に1人というふうに、女性への配慮となると、女性のトイレをたくさんとなると、100人に1人だけでは女性への対応ができるのかということもありますので、できたら50人に1人ぐらいがいいということになっております。

そういったことで、一応そういう仮設のトイレというものも検討していただきたい。契約をどこかときちっと取っていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

現状でいわゆる仮設トイレに関してですね、事業者といわゆる災害時の応援協定等の締結はできていない状況でございます。ご意見頂きましたので、今後調査研究をさせていただきたいと思います。ただ、仮設トイレですけれども、何遍も言いますけれども、私ども職員派遣して、とてもじゃないけど使えないと。やはりお年寄り、どうやって使うと、そういうふうなことも聞いておりますので、ご意見として頂きますけれども、やはりちょっと違った形のものが、いいものがないのか、そこはもう引き続き調査研究してまいりたいと思っておりますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

高齢者向けのそういうトイレと、あと一般の方、そういった方で使えるトイレと、いろいろなトイレを組み合わせたいというふうに思いますので、ぜひトイレについても備蓄をよろしくをお願いいたします。契約もしていただきたいと思います。

あとですね、女性への配慮についてですが、防災会議の中では女性というのは1人もいてらっしゃらないということですかね。すみません。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

1人もいてないというわけではございません。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

いろいろな関連ね、民間も含めて関連のところも入っているかと思います。なので、女性の比率を増やそうと思ったら、忠岡町側の委員の役所関係の中での女性の委員を1人でも配置するというふうな、配置というか、委員としてするという考えはございませんでしょうか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

今、議員お示しのとおり、忠岡町側でいわゆる任命する方の中に、婦人会、母子寡婦福祉会等の方が入っておりますんで、そういう方が5名いてはるのかな。全部が女性というわけにはいかないですけども、そういうようなところでの配慮は一定させていただいております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

防災会議のメンバーですね、委員に5名、女性がいるという答弁でしょうか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

説明が下手だったら申し訳ないんですけども、町長が任命する者の中に忠岡町の各種団

体の方、5名ほど入っております。その中に女性の方も数名いらっしゃるというところがございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

いろいろ政策決定のところで女性の比率を高めていくということもぜひ取り組んでいただきたいと思いますので、ご努力よろしくお願いします。

防災無線、聞こえないということに関しての、設定は難しくないということですが、現在設定されている方ですね、自動音声の。何件あるんでしょうか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

9名でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

せっかくいい方法を小倉課長、考えてくれたと思って喜んだんですけれども、なかなか9名ね。聞こえないというお声はたくさん聞くんですが、多分登録されていない方々だと思います。ただ、簡単なのにできるのに、でもできていない、申込み者9名ということは、その間を埋める、せっかくお金もかけて契約していただいているシステムなので、そこをどうやって使っていただくようにするかというところに、ぜひ努力、考えていただいて、例えば町の職員さんが行って設定してあげるということも1つの方法だと思いますし、それはボランティアなり何かそういうことをぜひ考えていただきたいと思います、いかがでしょうか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

私どもが出向いて設定するようなものではないんです。固定電話の電話番号を教えていただけたら、こちらのほうで設定させていただくシステムでございますので、逆にもしそういう防災行政無線が聞こえない方で携帯を持ってない、固定電話はあるよという方がいらっしゃるのであれば、ぜひ先生方もお声がけいただけたらというふうにお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、しばらくは広報でちょっとキャンペーンみたいにして、きちっと、1回だけ載せましたではなかなか広報を探してくるのは大変です。「いつ載ってたん」みたいなことがあるので。やはりちょっと徹底するね、周知するということと、あと議員がいろんな方にそういう声かけして、「みんなやってね」というふうに、そういった取組ができるように、行政のほうでちょっとイニシアを取って、キャンペーンでも何でもちょっと徹底させていただくということをお願いしたいんですが、どうでしょうか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

正直申し上げまして、今の時期に広報してもあまり申込みは恐らくないと思います。やはりこれから夏に向けて、出水期に向けてが皆さん興味、関心を持ちはる、持っていただける頃になるかと思いますので、もちろん広報担当課にもお願いをいたしますし、今でも、ちょっと確認してないですけども、文化会館、福祉センターにも申込み用紙、置かしてもろうてるような状況ですので、また時期が来ましたら積極的にこちらからもPRのほうしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ちゃんと制度を活用していただくというところまでが、その効果がどうやったのかというところまで頑張っていただくのが担当課であるかと思っておりますので、ぜひそれが来年ね、9名ということのないように、これが1桁、2桁というふうが増えていくように、ぜひ努

力いただきたいと思います。

あと。

委員長（河野隆子議員）

はい、どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

すみません。あとですね、防犯の分については、防犯カメラについても自治会からの希望があれば、ぜひやっていただきたいということで申し上げておきます。

あと、防災、防犯は以上ですが、今度、明松次長のところが、人権のところだけがちょっと残っているんですけども、よろしいですか。

委員長（河野隆子議員）

他にご質疑ある方いらっしゃったら、先に。

議長（北村 孝議員）

委員長、ごめんなさい。ちょっと今、是枝さんのほうから災害用のトイレのあれを言うてはったんで、ちょっとだけ。

委員長（河野隆子議員）

はい、どうぞ。

議長（北村 孝議員）

能登半島の地震で、トイレの問題で仮設が、言うてはるようになりかなり大変やということで、職員さんも。コンテナのトイレがちょっと話題になったように思うので、それも含めてちょっと調査研究してもらえますか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

今、北村議員おっしゃいましたけども、先日ちょっと文書を見る中で、いわゆるトイレトレーラーとか、そういうようなものの設置について、努力するほうが望ましいという、そういうふうな文面も来てますので、なかなか費用のかかるものではございますけども、緊防債も使えるとか、そういうようなことも書いてましたので、まあまあ今後の調査研究していく1つかなというふうな認識は持っているところでございます。

委員長（河野隆子議員）

議長、よろしいですか。

議長（北村 孝議員）

はい、それだけで。

委員長（河野隆子議員）

他にご質疑ないですかね、こちらのほう。では、是枝委員、続けてどうぞ。

委員（是枝綾子議員）

明松次長さんのところでお聞きする分が4点ございます。

61ページのホームページの保守委託料127万4,000円に関してですけれども、このホームページ、新しくコロナの交付金を使ってされたんですけれども、非常にちょっと見にくい、検索しにくいということがあります。それをフォームそのものを変えるというのはなかなか難しいと思います。ですから、その中で検索したい、知りたいことが分かるというような、そういう内容の充実に変えていただくしかないかなと思います。皆さんお困り事を、一般的なそういう制度については、ほかのネットとかいろんなところで分かるんですけれども、忠岡町独自でやってるとか、こういう制度の細かいところ、そういったところのね、例えば福祉とか子育てに関してとか、いろいろ制度の紹介ですね。そのところ、あまり独自にやってる分、少ないですけれども、やはりそういったことについてもお知らせすると。ほかのサイトで一般的に分かるものは、別にこちらで探すけれども、忠岡町のサイトでないと、忠岡町のホームページでないと分からないということについては、ぜひ載せていただきたい。それがやっぱり忠岡町の魅力というか、独自にこういうことをやってますよというアピールにもなっていくという。せっかくやってるのに載せてないというのは非常にもったいないということもありますので、これは各担当課がですね、特に福祉を扱っているところであったりとか、そういったところは特に充実して、教育とか充実していただきたいということで、これは職員の頑張りということにかかってくるかと思いますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

ご指摘ありがとうございます。議会でもございました子育てのページ、まとめてないだろうかという点もございました。ホームページ、各課、工夫して作っているところでございますが、引き続き町の独自性、やっぱり魅力発信と定住ということもございますので、積極的にまとめていくことも大切でございますので、引き続き充実に努めてまいりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

よろしくお願いします。

次ですけれども、66ページの新浜集会所の工事についてです。66ページのところ、3,980万円の工事請負費と工事の監理業務ですね。撤去工事の監理業務の委託料253万円とあります。ここで、かなり古い建物なので、必ずアスベストが入っているかと、使われてると思いますけども、このアスベストの調査の費用ですね。それはどこに、どこか委託料ですか、何かそういったところなのか、撤去工事費のほうに、調査の費用はどちらに入っているんでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

もう一度ちょっと確認していただいて。どうぞ、明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

すみません、こちらのほうで。

今年度、調査のほうはもう終わっておりまして、当時、アスベストの調査を仕様に入れまして、ちゃんと出しております。今回の予算で出ております新浜集会所の撤去工事と監理がありますが、撤去工事費の中にアスベストの撤去の工事という形で入っておりますので、よろしくお願いします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、どの部分にどれだけの含有されているかというのは、もう既に調査は済んでいるということによろしいですか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

おっしゃるとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ちなみに、いつそれ、されたんですかね、すみません。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

今年度の業務の委託料の中で、アスベストの含有があるという場所をピックアップいたしまして、分析調査いたしました。夏ぐらいまでですので、5月、6月ぐらいかな。ちょっと資料を見てみなあれなんですけども、しっかりと調査のほうはさせていただいてございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。令和5年度の当初予算でこの調査費は組まれていたということで、そこにアスベストについての調査費も入ったということですね。分かりました。

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

次ですけれども、男女共同参画の取組について67ページのところからなんですけども、予算としては55万円ぐらいかなあとありますが、文化会館の中にあった働く婦人の家がなくなってしまったということで、そのセンター設置に向けてということの責任は、やはりまだ男女共同参画の担当課にあるかと思います。それについてどのように考えておられるのかということで、男女共同参画センターの設置に向けてのお考えをお聞かせいただきたいのが1つと、あと人権啓発、人権の係が住民課のほうに4月1日から行ってしまうということでもありますけれども、これだけの仕事を、人権関係の仕事を住民課のほうでとなると、どうなるのかというところが、体制ですね、どのような体制になるのかということ、今までどおりきちっとできるのかというところ、それをお聞かせいただきたいというのと、もう1点が、忠岡町の町が設置している委員会、審議会の女性の委員の比率であったり、役職者ですね、その比率ですね。あと、職員の中での女性の幹部の割合について、何%ぐらいでしょうか。大阪府にいつも出しておられるので、数値はつかんでおられると思いますけれども。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

センターの話を言われておりました。女性センターだけではないんですが、それも含めて、今回、議会でも町長もご答弁があったと思います。基本計画に載っておる中で、また懇話会にも諮りながら、どういうところが適正なのか、またどんな活動、どういう取組がまた今後必要なのかについて話していきたいと考えてございますので、今ここでどういう具体的な目標とかいうものは、特にはお答えすることはできません。

それと、住民課のほうに人権が行くということで、これについては機構のほう、町当局のほうでいろいろお話は当然されてたと思いますので、当然そういう中でできるということと進んでいるのかなと考えてございますので、ちょっと私のほうでお答えするのもできないところでございますが、頑張っけて取り組める組織であると考えてはおります。

それから、委員会の男女比率でございますが、申し訳ありません、ちょっと資料あれです。今日、明日、最終日等にご報告のほうをちょっとさせていただきますので、よろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

女性センターについては、男女共同参画の懇話会を開催して、その中でというふうにおっしゃられました。今年度開催する予定、令和6年度ね、開催する予定というのがあるのかどうかというのと、あと男女共同参画計画の見直しに入る年でしたかね、令和6年度が。でしたかね。それで、その推進会議の委員報酬とか、いろいろ出ているかと思っておりますけれども、見直しの年になるわけですね。見直しをかけていく年ですね。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

まず1点目でございます。令和6年度、懇話会を開催するかということで、開催のほうはさせていただく予定です。

2点目でございます。中間見直しという形でございますが、見直しのほうが令和7年になろうかなとは思ってございますので、ちょっとその見直しの中で、当然懇話会、筋書きといいますか、懇話会を開かせていただきまして、次なる目標の若干の修正等をかけて進んでいくことになろうかと考えてございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

女性の委員の割合とか、それはまた後日頂くということで、女性センターについてはやはり検討していただくということで、懇話会、令和6年度開催予定ということと、あと見直しをかけていく年であろうかと思いますが、この男女共同参画計画の中には、女性センターというか、男女共同参画センターのセの字もないという状況でありますので、それについては忠岡町としては、これをどう考えるのかということとはしっかりと議論していただきたいというふうに思います。

ということと、あとですね、4月1日から人権啓発、人権の係が住民課のほうに行くということで、人権のこういった取組が後退することのないようにはぜひお願いしたいというふうに思います。

これ最後です。明松次長のところになると思いますけれども、62ページのところなんですけれども、62ページのところで企画費の報償金、大阪関西万博推進協力謝礼金ということで20万円が出ております。やはり万博については、世論調査だけでも、やっぱりちょっと中止したほうが良いという声が多いという状況になってきております。会場建設費だけでも2,350億円ということで、1,850億円が2,350億円になっていくということで、これ以上上振れないようにと言いながら、どんどん上がり続けていくということで、本当に大阪府・市が負担する金額というのが増えていく。783億円ということで、税金投入がされるということでもあります。

こういったことや、あとこういった無駄遣いをやめて、能登半島の震災の復興に回すべきではないかという声も広がっているし、物価高騰から暮らしの応援にやっぱり予算を回してほしいという、そういう声が日に日に高まっているというふうに思います。そういったことで、万博の会場というところも廃棄物で埋め立てた人工島ですね。夢洲なのでね、そういった下水道も来ていないとか、有害物質も入っている軟弱地盤で工事が難航しているとか、様々なそういったことがありますので、やっぱり一旦中止をすべきではないかというふうに私は考えております。

で、やはり中止をするのであれば、もう早くに何か、4月12日までに中止ということにすれば、そういった補償金も349億円で済むし、それを越えたら836億円になるということなので、中止を早く決断するのが必要であろうというふうに思います。

ということで、能登災害のほうにやはり物資やお金というところを集中していくべき時期なので、万博についてはやはり中止をしていくべきだと考えておりますが、忠岡町はいかがお考えでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

議員申されました万博の開催の是非とか、そういうものにつきましては、これは国のほうで進めているところでございます。我々末端の自治体が云々という点ではないと思いますので、そこについてはコメントはちょっとできない、差し控える形になると思いますが、機運醸成という形で進んでいる万博でございますので、機運醸成に係る協力という形で本町としては進んでまいりたいと考えてございますので、何とぞよろしくお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

中止は求めています。

委員長（河野隆子議員）

分かりました。

他にご質疑ありませんか。

ちょっとここでお諮りしたいと思うんですが、今、総務費のほうが終結しましたけれど、次、民生費なんですけどね、時間も5時前ですので、明日にするのか、今日続けて民生費まで行くのかというところを、ちょっと委員の皆さんにご意見を聞きたいと思うんですが、いかがでしょうか。どうしましょう。明日に回しますか。前川委員。

委員（前川和也議員）

民生まで本日举行って、今日を入れて3日間ということと、あと時間があるということを前提の上で、取りあえず今日は民生までやって、あと2日目、3日目、委員長のスムーズな采配でやっていただきたいなと。3日間という縛りと時間も夕方までという前提の下、進めていただきたいなと思います。

委員（三宅良矢議員）

僕はもう延会でお願いしたいところです。明日。

委員長（河野隆子議員）

明日にしてほしい。

委員（三宅良矢議員）

はい、もう2款で終了。うちの会派からはそういう意見でお願いします。

委員長（河野隆子議員）

分かりました。

是枝委員、どうですか。

委員（是枝綾子議員）

私ももうこの時間からですので、明日に延会していただいたほうがいいと思います。

委員長（河野隆子議員）

副委員長、いかがですか。

委員（小島みゆき議員）

私もこれで終わっていただきたいです。

委員長（河野隆子議員）

そうしましたら、ちょっと多数決というのもどうかなというふうに思いますが、明日でという意見のほうが多いようですので、すみません、前川委員、ちょっと委員長の私の意思で、もう明日ということ。

委員（前川和也議員）

明日で、元から決まってる中で収めるというところで。

委員（三宅良矢議員）

明日は最低でもどこまで行くとかいうものを。

委員長（河野隆子議員）

2日目はどこまで行ってましたっけ。

委員（三宅良矢議員）

一般会計全部は。

委員長（河野隆子議員）

一般会計全部終わってますか。

議会事務局（柏原憲一局長）

最低でもですよ、でないと。

委員（三宅良矢議員）

最低でも一般会計全て。

議会事務局（柏原憲一局長）

意見集約の時間が取れないです。

委員長（河野隆子議員）

ということで、委員の皆様にもご協力いただいて、明日で一般会計まで終わるようにということで、今日のところはいいですか。

委員（小島みゆき議員）

一般会計するからといって、ずっと延びるのは困ります。

委員長（河野隆子議員）

まあ、なるべくね。

委員（小島みゆき議員）

終えるように頑張っていたきたい。

委員長（河野隆子議員）。

ということで。お諮りいたします。

議事の都合により本日の委員会はこれまでとし、延会したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野隆子議員）

なお、明日は１０時より再開いたします。明日は民生費から始めますので、よろしくお願いいたします。

また、委員または理事者の皆さん、すみません、民生の方、担当の方も来ていただいて申し訳なかったんですけど、大変お疲れさまでございました。本日はこれで延会いたします。明日１０時、よろしくお願いいたします。

（「午後４時４８分」延会）